



農業農村整備

かごしま

vol. 332
平成27年10月発行



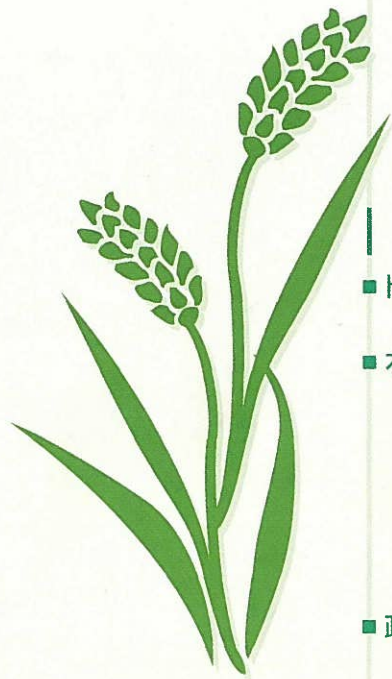
トピックス

水土里サークル活動推進大会を開催



水土里ネット鹿児島

<http://www.midorinet-kagoshima.jp/>



INDEX

■トピックス

- 水土里サークル活動推進大会を開催 1

■本会の活動

- 平成27年度 第1回監事会及び監事監査を実施 5
- 平成27年度 第1回理事会を開催 6
- 各事業推進協議会と合同で政策提案会・要請活動を実施 7
- 九州協議会農業農村整備事業推進協議会 合同政策提案会を実施 8
- 土地改良事業団体連合会九州協議会が全国水土里ネットとの意見交換会を開催 9
- 平成27年度 地域土改連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議を県内各地域で開催 10

■政策情報

- 平成28年度 農業農村整備事業関係予算 概算要求の概要 12

■農地中間管理事業

- 農地中間管理事業への取り組み事例 15

■ニュース・アラカルト

- 全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会設立総会を開催 18
- 農業農村整備の着実な推進に向けた懇話会を開催 19
- 農業農村整備の集いを開催 21
- 平成27年度 災害復旧技術検討会を開催 22
- 平成27年度 管理円滑化事業推進委員会を開催 23
- 平成27年度 換地等強化事業推進委員会を開催 23
- 県農業集落排水事業連絡協議会 第25回通常総会を開催 24
- 土地改良施設維持管理適正化事業研修会を開催 24
- 鹿児島県水土里情報システム(MK-Maps)の操作研修会を開催 25
- 鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会総会及び県外先進地研修を開催 26
- 棚田等保全協議会かごしまが総会を開催 27
- 地域リーダーを育成する研修会を開催 27
- 棚田の保全活動を推進するリーダー育成の現地研修会を開催 28
- 水土里サークル活動組織が各地で生きもの調査を実施 30

■土地改良区情報

- きらり★水土里女子 31
- 「明日・農・夢」Webサイトに水土里ネット大口のページを追加 32
- 水土里ネットの更新情報(設立・解散、理事長の変更等) 32

■新規採用職員の紹介

■各管内だより

- 大隅事務所 34
- 曾於支部 35
- 大島事務所 36

■お知らせ

- 会費(特別賦課金)の見直しについて 37
- 平成27年度「ため池のある風景」写真コンテスト作品募集 38
- 「疏水のある風景」写真コンテスト2015作品募集 38
- 平成27年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」発行 39
- 第24回かごしまフォト農美展 展覧会の開催について 39
- 平成27年度 水土里ネット役員研修会の開催について 39
- 農業基盤整備資金のご案内 40
- 会議・研修会情報 41
- 編集後記 41



表紙写真
第23回かごしまフォト農美展 入選
上村 克己 「農作業を終えて」
撮影場所:日置市

水土里サークル活動推進大会を開催 — 県内の活動組織から1,500名が参加 —



宮路会長による主催者挨拶

本会に事務局を置く鹿児島県水土里サークル活動支援協議会は、鹿児島県とともに9月3日、鹿児島市の宝山ホールにおいて、鹿児島県水土里サークル活動推進大会を開催した。

本推進大会は、県内の水土里サークル活動の関係者が一堂に会し、制度を理解し、取組への意識向上と、活動のさらなる充実・拡大を図ることを目的に開催されたもので、県内各地の活動組織をはじめ、市町村、県、本会等から約1,500名が参加した。

鹿児島県では、現在、638組織が水土里サークル活動(多面的機能支払交付金)に取り組んでいる(平成26年度末時点)。総面積は約3万7千haに及び、各地で特色ある活動が展開されている。また本年度からは、法制化されたことで、より安定した制度として実施されるようになった。

はじめに、主催者を代表し、宮路高光会長(日置市長)が出席へのお礼を述べ、「水土里サークル活動も開始当初は事務が煩雑である等の課題もあったが、今ではだいぶ解決され、県内各地に活動が広がっている。今年度から交付金の流れも変わり、法制化されたことで安定した取組ができるようになった。関連して、土地改良事業予算についても現在、関係者が一丸となって予算獲得に努めている。本日は、地域づくりの講演や

先進地の取組事例が紹介される。本日お集まりの農村地域で活動されているリーダーの皆さんには、明日からの取組にぜひ活かしてほしい」と挨拶した。



堀之内県議会議員の来賓挨拶

続いて、来賓挨拶として、鹿児島県議会議員16名で構成される、「かごしま農業農村整備・水土里の会」の堀之内芳平会長が、本大会が盛大に開かれたことを祝し、「県議会としても、水土里サークル活動の推進を後押ししたい」と述べた。

水土里の会からは、堀之内会長をはじめ、13名の県議会議員が参加した。

その後、日本文理大学教授・大分大学名誉教授の山岸治男氏が、「未来へ引き継ぐ 魅力ある地域づくり」をテーマに講演した。



講演中、ハーモニカを披露する山岸教授

山岸氏は、1947年生まれの68歳。現在は大

分県農地・水保全管理支払交付金に関する検討委員会委員長や、大分県中山間地域等振興対策審査委員会会長を務めているが、地域づくりに参加するようになったのは、40歳を過ぎてからだ。息子の小学校のPTA役員に選ばれたことがきっかけで、地域づくりにどっぷりと関わるようになったそうだ。

山岸氏は、PTA会長に就任すると、それまで出席者が少なかったPTA総会に出席させる工夫を凝らし、ほとんどの保護者が参加するようになったことや、保護者と交流を深める中で気づいた学校での課題を、さまざまな人と連携・協力することで解決したことなどを紹介した。このとき一緒にPTA活動に取り組んだ人たちは、結束することを覚え、地域づくりのリーダーとして、今なお地域活動を牽引していると言う。

自身の経験から「地域づくりのコツは、アイデアがあればあきらめないこと。プラス思考でいくことが大事。情報を共有し、仲間を少しずつ増やしていくこと。いろいろな人と連携し、協力を惜しまないことが自分たちの活動にもプラスにはたらく。その上で、取り組む中で気づいた課題を反省し、解決へ向けて改善することで、付加価値のついた活動が展開できる。地域のリーダーは、『^{かい}隗より始めよ』の故事のとおり、何ごとにもまずは自分が試してみることが大切。そして、感謝の気持ちを忘れてはいけない。一方、リーダーも大変な思いをしている。できればリーダーへの感謝も忘れずにいてほしい」と話した。



地域づくりについて力強く語った

そして、次の世代にこうした活動を引き継ぐためには、人を育てることが大事だと言う。「活動をするときには、出来るだけ子どもたちにも役割を与える。大人は感謝し、子どもたちは充実感を味わい、喜びがわく。子どもの頃から地域づくりに関わっていくことが、次の世代のリーダーを育てることにつながる。地域活動の推進に期待している」と締めくくった。

続いて、県農政部農村振興課の満園秀彦課長が、農地中間管理事業の活用についての情報を提供した。



農地中間管理事業について説明

その後、水土里サークル活動に取り組む県内の3つの活動組織が事例を発表した。

はじめに、薩摩川内市の高江地区資源保全組合（徳田勝章代表）が事例を紹介した。

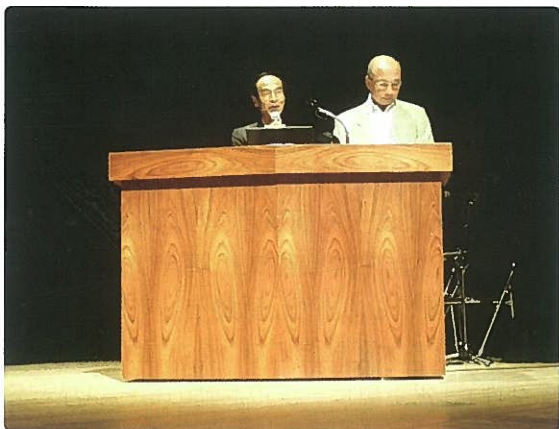
薩摩川内市の西部に位置する高江地区は、328年前、川内川の長崎堤防築堤で新田が誕生した水田地帯。平成18年度から、共生・協働の住民活動として自然観光公園「柳山アグリランド」を整備。75万本のコスモスが咲き、多くの人が観光に訪れる名所となった。

水土里サークル活動には、平成19年度から取り組み始めた。以来、農地や農道、農業用水路等の土地改良施設の保全活動や、遊休農地の保全管理等を行っている。

地域住民は活動に取り組むことで、やる気になり、「やれば出来る」という確信を得た。そして新たな事業として、切花「ギカンチュウム」の栽培試験や、地元のサツマイモとお米で作ったオ

リジナル焼酎「柳山高柳」の生産販売、レストラン「柳山」の運営と、活動はさらに広がっている。

今年7月には、資源向上支払交付金の農村環境保全活動を利用し、ジャンボタニシを駆除した。1kg500円で買い上げることで、441kgの駆除に成功した。また、遊休農地の保管理に努めた結果、30haの農地が復活し、地区の担い手農家や建設業が営農を行っていることや、「人・農地プラン」の策定、農地基盤整備のワークショップの開催など、水土里サークル活動が地域農業の貢献にも寄与していることを、徳田勝章代表が紹介した。



高江地区資源保全組合

続いて、中種子町の三浜地区環境保全会(川下朋身代表)が事例を紹介した。

三浜地区環境保全会は、中種子町の大牟礼、伊原、下田の3集落で構成される。町の基幹作物であるサトウキビをはじめ、サツマイモや早期水稻、葉たばこの栽培が盛んな地域だ。平成19年度に活動組織を設立し、農道やパイプライン、農地等の維持管理を行っている。遊休農地の解消や桜、菜の花、ヒマワリ、コスモス等の景観作物の植栽には、老人クラブや婦人会、子ども会も連携し取り組んでいる。

地域の活動拠点は伊原神社で、六月灯や秋祭り、福祭文くさいもん等の祭事が多く残っており、地域の伝統芸能の話し合いや水土里サークル活動の意見交換の場としても利用している。

昔から地域に伝わる郷土芸能「下田あっちゃめ踊り」や「大踊り」は、中種子町無形文化財に指

定され、この伝統文化を継承したいと3つの集落が連携した活動を行っている。

事例を発表した、書記会計の浜脇時則さんは、「水土里サークル活動によって、3集落それぞれの婦人会や子ども会も相互に連携した活動に取り組むようになった。基礎活動は災害の未然防止に役立つほか、農道や農地の環境整備が充実し、集落の方たちからは農作業が大変便利になったという声を多く聞くようになった。これからも、地域のよりどころである伊原神社の伝統行事を守り、地域農業の振興を図りながら、次の世代に農村文化をつないでいけるよう、よいらーいき(お互い助け合っという種子島の方言)の精神を継承しながら、さまざまな活動に力を合わせて取り組んでいきたい」と力強く語った。



三浜地区環境保全会

最後に、知名町の田皆環境保全対策向上支援隊(根釜昭一代表)が事例を紹介した。



田皆環境保全対策向上支援隊

田皆地区は、知名町の県道沿いにある畑地帯で、国営事業及び県営事業による基盤整備や畑地かんがい整備が進んでいる地域だ。水土里サークル活動には、平成19年度から取り組んでいる。

同支援隊では、農地や農道周辺の草刈りやゴミ拾いをはじめ、農道の砂利補充、水路や沈砂地の泥上げのほか、子ども会と連携し、花植えや環境美化の標語看板設置等を行っている。

水土里サークル活動で、側溝や沈砂地の泥上げを行うことで、赤土の流出防止や、台風やゲリラ豪雨等の異常気象時の応急措置が迅速にできるようになった。

また、平成26年度からは、地域資源の質的向上を図る共同活動の中で、「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」の活動を追加し、県指定無形民俗文化財の「田皆ヤッコ踊り」の保存・継承活動にも取り組んでいる。

根釜昭一代表は、「これからも、それぞれの立場で何が出来るのかを考え、話し合い、水土里サークル活動や伝統芸能継承活動にどのように取り組んでいくのか、一緒に考えながら活動していきたい」と話した。



伝統芸能「田皆ヤッコ踊り」の披露

その後、保存会と女性部会のメンバーら20名が、「田皆ヤッコ踊り」を披露した。三味線に太鼓、唄者の生唄にあわせた踊りは、息もピッタリで、会場を沸かせた。



伝統芸能を支える唄者たち

最後に、伊佐市の下高農村保全組合の書記、堂園孝志さんが、「水土里サークル活動のさらなる充実と拡大、そして活力ある地域づくりを目指していこう」と、大会宣言を読み上げ、万雷の拍手で幕を閉じた。

参加者からは、「地域は人を育てるというが、まさにそのとおりの講演だった。私の集落の区長さんも、小学生から高校生、青年、壮年の方を上手にお願いしながら、活動をしている。初めて参加したが大変勉強になった」(屋久島町・50代女性)、「水土里サークル活動のねらいが十分理解できた。明日から身を入れてがんばりたい」(屋久島町・60代女性)、「田皆ヤッコ踊りに感激した。フィナーレが最高」(鹿児島市・60代男性)、「活動組織の事例発表が参考になり、とてもよかった」(志布志市・60代男性)、「印象に残る話術で、次は何を話されるかと興味深く、感銘した」(南さつま市・70代男性)等の意見が寄せられた。



堂園書記(下高農村保全組合)による大会宣言



本会の活動

平成27年度 第1回監事会及び監事監査を実施



東代表監事の挨拶

6月24日、第1回監事会と第1回監事監査を実施した。

●第1回監事会

会に先立ち、東代表監事から「専務理事をはじめ役員職員一体となった組織運営に対し感謝を申し上げます。今後もさらなる協力をお願いしたい」と挨拶があった。

続いて西野専務理事が、監事の方々の出席に対しお礼を述べ、「平成26年度は関係機関の皆さまからのご配慮により、受託事業収入を中心に、当初の目標を上回る成果を達成することができた。また、6月20日には、全国水土里ネットの会長に就任された二階俊博氏との懇話会を開催し、会員の皆さまをはじめ、多くの関係者にご参加いただき、本県の農業農村整備関連予算の確保に向けて大きな弾みとなった。今年度の事業活動についても本格化してきており、各地域での連絡協議会等を活用しながら、本会の事業活動の説明や意見交換を行っている。特に特別賦課金の見直しについては、来年度からの施行に向けて、会員の皆さまからの意見を集約し、適正な内容となるよう検討してまいりたい」と挨拶した。

そして、議事に入る前に、本会と本会理事が契約を締結する場合には、代表監事が本会を代表して契約することが報告された。

その後、以下の2つの議案について審議が行われ、原案どおり決定した。

□議案

- ・第1号議案 平成27年度 監査実施計画について
(監査実施日、監査内容、監査方法)
- ・第2号議案 平成27年度 第1回監査結果について

●第1回監事監査

監事会で監査の実施計画が承認されると、監事会を一時休会し、引き続き、監事監査が実施された。

本会の担当部署から、組織・運営に関する事項、会計に関する事項について説明し、監査を受けた。

監査を終えると、監事全員で監査簿のとりまとめを行い、監査結果を協議した。その後、監事会を再開し、東代表監事が「業務の執行は事業計画に基づき、適正に行われている。また一般会計と特別会計についても、予算書に基づき適切に執行されている」と総評を述べ、監事会・監事監査を終了した。



第1回監事監査



本会の活動

平成27年度 第1回理事会を開催



永吉会長挨拶

8月6日、第1回理事会が開催された。

会に先立ち、永吉会長が「昨年度は国の『農林水産業・地域の活力創造プラン』に基づく、各種取組が積極的に進められる中、本会の平成26年度の事業及び決算については、当初の目標を上回る成果を達成することができたと考えている。皆さま方のご配慮に対し、重ねて感謝を申し上げます。

6月20日に開催した全国水土里ネットの二階俊博会長との懇話会では、事業実施に必要な予算の確保には関係者全員が一致団結した強力な活動を展開することが必要であるとの話をいただいたところだが、その後、6月30日に閣議決定された『経済財政運営と改革の基本方針2015（骨太の方針）』には、『土地改良事業については、高付加価値化・生産コスト削減に資する農地の大区画化・汎用化や維持・保全等を一層推進する』と、初めて明記された。

このような中、本会では会員の皆さまが取り組まれる事業が、適切に実施されるよう、引き続き推進して参りたいと考えている。皆さま方の一層のご支援をお願いしたい」と挨拶を述べた。

その後、議案審議に入り、提出された3つの議案はすべて原案どおり可決承認された。

□議案

- ・第1号議案 平成26年度 事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録について
- ・第2号議案 平成27年度 一般会計・特別会計収支補正予算の決定について
- ・第3号議案 固定資産の処分に係る会長決裁について

□報告事項

- ・「農業農村整備の着実な推進に向けた懇話会」開催結果について
- ・土改連九州協議会関連会議等について
- ・要請活動の状況について
- ・特別賦課金見直しに係る説明会の実施状況について
- ・職員採用計画について



第1回理事会

各事業推進協議会と合同で政策提案会・要請活動を実施



政策提案会

本会では、平成28年度農業農村整備事業の予算等に関する政策提案を鹿児島県と鹿児島県農業農村整備事業推進協議会、鹿児島県国営土地改良事業推進連絡協議会、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会並びに奄美群島農業農村整備事業推進協議会と合同で、下記のとおり行った。

1. 開催日：7月7日～8日
2. 開催場所：農林水産省 ほか
3. 出席者

(市町村)南さつま市長、日置市長、肝付町長
(奄美群島農業農村整備事業推進協議会)
市町村10名、県3名、水土里ネット1名
(県)農業土木技監、農地整備課長、農地保全課長、むらづくり企画監 ほか
(本会)西野専務理事 ほか



小林農村振興局次長への要請

4. 政策提案項目要旨

○要望項目

- ・ 農業農村整備事業の推進
- ・ 国営かんがい排水事業の推進
- ・ 再生可能エネルギー導入の推進
- ・ 多面的機能支払交付金の推進

〔奄美群島農業農村整備事業推進協議会〕

- ・ 奄美群島における農業農村整備事業の推進
- ・ 国営かんがい排水事業の推進
- ・ 国営土地改良事業地区調査「喜界島地区」の着手

○政策提案項目

- ① 農地集積を促進するための調査制度の創設について
- ② 国営造成施設の応急対策及び機能保全に係る事業の要件緩和について
- ③ 農業農村整備事業における補助率の整合について
- ④ 農地整備事業(通作条件整備・保全対策型)における採択要件の緩和について(農道橋の保全対策工事に係る要件緩和)
- ⑤ 国における多面的機能支払交付金の推進目標について
- ⑥ 情報プラットフォーム化におけるデータの精度向上と統一化について

〔奄美群島農業農村整備事業推進協議会〕

- ⑦ 農地整備事業(通作条件整備・保全対策型)における採択要件の緩和について(受益面積に係る要件緩和)
- ⑧ 畑地帯総合整備事業におけるガイドラインの見直しについて

5. 意見交換

提案内容について農林水産省担当者より、現状では要望に応えることが困難な問題、他の事業で活用可能な事項、今後検討を要し農水省も努力する事項など、それぞれの政策提案項目について回答があった。



本会の活動

意見交換では、「毎年要望している項目があるが、何とかなるのか」との質問に対し、「現状は厳しいが、要望することが大事」等の回答があった。

このほか、農村振興局の小林局次長、鹿児島県選出の国会議員へも同様の要請を実施した。



金子議員への要請



森山議員への要請



宮路議員への要請

九州協議会農業農村整備事業推進協議会 合同政策提案会を実施



井上農政局長の挨拶

本会では、平成28年度の農業農村整備事業予算の確保に向けて、土地改良事業団体連合会九州協議会、九州農業農村整備事業推進協議会とともに、九州農政局及び農林水産省への合同政策提案活動を下記のとおり行った。

●九州農政局

1. 開催日：7月16日
2. 開催場所：九州農政局会議室
3. 要請先：九州農政局長 ほか
4. 出席者：39名（各県水土里ネット役職員、各推進協議会役員等）

（本会）永吉会長、宮路・日置市長、西野専務理事 ほか



永吉会長より要望

5. 合同政策提案項目要旨

- ・ 農業農村整備事業予算の確保
- ・ 農業農村整備事業における地元負担金の軽減
- ・ 水土里情報システムの更新に係る助成
- ・ 多面的機能支払交付金制度の推進
- ・ 土地改良区の健全な運営のための支援

●農林水産省

1. 開催日：7月30日
2. 開催場所：農林水産省会議室
3. 要請先：農林水産省農村振興局
4. 出席者：38名（各県水土里ネット役員、各推進協議会役員等）

（本会）永吉会長、宮路・日置市長、西野専務理事 ほか

5. 合同政策提案項目（九州農政局に同じ）

今回の提案に対し、九州農政局の井上局長からは、「土地改良事業は、農業の基盤を作っている大変重要な事業。所要の予算を確保し、着実に実施したい。また、提案内容についてはしっかりと受け止め、検討したい。引き続き、ご支援とご協力をお願いする」との回答があった。

また、農林水産省への要請では、林芳正・農林水産大臣をはじめ、農林水産省幹部への要請を行った。その後、鹿児島県選出の国会議員への要請もあわせて行った。



林農林水産大臣への要請

土地改良事業団体連合会九州協議会が 全国水土里ネットとの意見交換会を開催



要望書の手交

本会では、土地改良事業団体連合会九州協議会の活動の一環として、7月30日、東京都の砂防会館別館において、全国水土里ネットとの意見交換会を行った。

はじめに、九州協議会の田中源一会長（水土里ネットさが会長）が挨拶を述べ、その後、農業農村整備事業予算の確保ほか、九州農政局や農林水産省にも提案した要望内容について説明した。

これに対し、全国水土里ネットの中條康朗専務理事は、「6月30日に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針2015に、土地改良事業の一層の推進が明記され、各種政策の改革が展開されているものの、予算の確保が未だ不十分。平成28年度の予算要求でも窮状が訴えられている。全国から力強い声を集約し、予算確保に努めたい」と述べた。

その後、農業農村整備事業予算の獲得に向けて、それぞれ活発に意見を交わした。



全国水土里ネットと意見交換



本会の活動

平成27年度 地域土改連絡協議会及び 土地改良区地域連絡会議を県内各地域で開催



各水土里ネット等が集まり、研修を行った

6月から7月にかけて、県内各地域で会員(市町村、土地改良区)、県、本会職員が出席して、地域土改連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議が開催された。

両会議は、各地域の特性を踏まえた農業農村整備事業の展開を目指し、推進課題等について、研修や意見交換等を行うことにより、情報提供や会員の意向把握、課題に対する対応策の検討等を行うことを目的に開催している。

地域土改連絡協議会の開催状況

○鹿児島地域:6月18日

十八番館、本会鹿児島事務所 35名出席

○南薩地域:6月16日

南さつま市民会館 49名出席

○北薩地域:7月3日

本会北薩事務所 44名出席

○始良・伊佐地域:7月10日

かごしま空港ホテル 71名出席

○大隅地域:6月25日

かのや大黒グランドホテル 118名出席

○熊毛地域:6月18日

ホテルニュー種子島 35名出席

○大島地域:6月30日

本会大島事務所 30名出席

両会議で取り上げられた内容は、各地域によって若干異なるが、新たな農業・農村政策が必要となってきたことを踏まえた最近の情勢や現在土地改良区が抱えている課題等に関するもので、主なものとしては、下記のとおりであった。

(地域土改連絡協議会)

- ・土地改良施設長寿命化対策の推進について
- ・水土里情報の活用について
- ・多面的機能支払交付金について
- ・会費(特別賦課金)の見直しについて

この中で、「土地改良施設長寿命化対策の推進」について、県では、これまで造成してきた土地改良施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、日常管理から定期的な機能診断、保全計画の策定、対策工事、データベース化までを段階的・継続的に取り組む「土地改良施設ストックマネジメント」を推進することとし、平成24年7月に実施方針を作成し、施設の長寿命化対策に係る役割分担と対象施設について明確化した。

その後、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議のインフラ長寿命化基本計画(H25.11)や農林水産省のインフラ長寿命化計画(行動計画)(H26.8)を受けて、平成27年3月に実施方針の見直しを行い、ストックマネジメント推進体制を再整備するとともに、ストックマネジメントサイクルの確立に向けて、行政や関連団体、地域が一体となって取組を強化していくこととしている、との説明があった。

「水土里情報の活用」については、本会が平成25年度に策定した「中長期ビジョン」において継続検討事項となっていた「IT戦略体制整備」について、平成27年度より本会の情報関連部署を統合再編することとし、水土里ネットが取り扱うすべての情報を総合管理する「水土里情報センター」として組織再編を行ったこと。また、水

土里情報の情報更新データやシステムの操作方法・システムの活用方法等の配信を行い、システム利用者へのサポートの拡充を目的に「水土里情報システムMapサイト」の開設を行い、情報配信を行っていることと、本会ホームページ「明日農夢」のリニューアルについて説明を行った。

また、多面的機能支払交付金の平成26年度取組状況及び平成27年度からの各機関・団体の業務推進体制並びに交付ルートの変更について詳細な説明を行った。

会費(特別賦課金)の見直しについては、現状における主な課題の説明を行い、課題に対する改善案を説明し理解をいただいた。

(土地改良区地域連絡会議)

- ・土地改良区検査指摘事項について
- ・土地改良区を巡る情勢について
- ・平成26年度第2回土地改良区連絡会議の報告について
- ・土地改良施設維持管理適正化事業について

県より、平成26年度定期検査を実施した42改良区の中で、改善・是正を要する事項について詳細な説明があり、土地改良区における不祥事の未然防止、法令遵守の強化が促された。

土地改良区を巡る情勢については、平成27年6月4日付け「土地改良団体の寄附制限」について、法律により極めて高い公共性が賦与された法人である土地改良団体には、そもそも、政治活動に対する寄附は認められず、これまでと何ら変わることはないことについて、周知を促した。また、「登記情報等の電子データによる提供」や「土地改良制度調査の状況」、「税制(軽油取引税)」について説明した。

「土地改良区における複式簿記会計の導入促進」については、公共性の高い土地改良施設を管理する土地改良区等に重点化を図り、事業規模を勘案し、複式簿記会計導入をはじめとする会計の透明化等を促す取組が国の方針として、段階的・計画的に推進される予定であるとして、詳細な説明を行った。

また、「土地改良区が行う事前積立」については、受益農家の申請・同意を事業の基本要件とする土地改良事業において、将来予想される修繕を含めた管理事業及び更新事業について、組合員にあらかじめその概要を示して、その理解を得ておき、計画的にこれらの事業に取り組めるような将来の構想を作成しておくことが望まれること。また、この構想を踏まえ、必要に応じて、組合員の理解を得て、土地改良施設の更新等に要する経費の一部を任意で事前に積み立てることも、更新事業の実施に伴う組合員の一時的な負担増を防ぎ、適時適切な事業実施の途を開く有効な手段のひとつであるとして説明を行った。

また、会議では意見交換等も実施され「鳥獣害被害対策について詳しく知りたい」、「用水路等に無許可で放流している浄化槽設置者について対策を考えたい」等の意見や課題、要望等が出された。

会議で出された主な質問や意見、要望等に対しては、当日または、後日、事務所・支部を通じて回答させていただいた。

また、土地改良区に関する課題等については、各地域代表委員の出席をもって開催予定の「土地改良区連絡会議」の中で協議し、議事内容については、とりまとめを行い、後日各地域へ報告を行うこととしている。



各水土里ネット等が集まり、意見を交わした

平成28年度 農業農村整備事業関係予算 概算要求の概要

平成28年度の一般会計概算要求総額は102兆4千億円と2年連続で100兆円を超え、過去最大の要求額となった。農林水産省では、水田フル活用の推進と経営所得安定対策をはじめ、強い農林水産業のための基盤づくり、担い手への農地集積・集約化による構造改革の推進、畜産・酪農の競争力の強化、農林水産物・食品の高付加価値化等の推進などに、前年度から14.8%増の2兆6,497億円が要求された。

基盤整備関係では、農業農村整備事業に3,372億円が計上されているほか、農地耕作条件改善事業に359億円、また、地方の裁量で実施する農山漁村地域整備交付金に1,243億円、このうち857億円が農業農村整備分として要求されており、これらを合わせると、農業農村整備関連予算の要求額は前年度比27.9%増の4,588億円となる。

農業農村整備事業では、農地集積の加速化、農地の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進することとされている。

予算の概要は、次のとおり。

平成28年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

平成28年度 農林水産予算概算要求の骨子

総括表

区分	27年度 予算額 億円	28年度 要求・要望額 億円	対前年度比
農林水産予算総額	23,090	26,497	114.8%
1. 公共事業費	6,592	7,826	118.7%
一般公共事業費	6,399	7,633	119.3%
災害復旧等事業費	193	193	100.0%
2. 非公共事業費	16,499	18,671	113.2%

(注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

平成28年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

(単位:億円)

	27年度 予算額	28年度 要求・要望額	対前年度比
農業農村整備事業	2,753	3,372	122.5%
農山漁村地域整備交付金 (農業農村整備分)	735	857	116.5%
農地耕作条件改善事業(非公共)	100	359	359.1%
計	3,588	4,588	127.9%

農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

事項	27年度 予算額	28年度 要求・要望額	対前年度比
			(%)
農業農村整備事業			
国営かんがい排水	1,053	1,232	117.0%
国営農地再編整備	229	288	125.5%
国営総合農地防災	228	290	127.0%
直轄地すべり	19	15	81.6%
水資源開発	69	73	105.0%
農業競争力強化基盤整備			
うち農業競争力強化基盤整備	341	478	140.2%
農業基盤整備促進	225	225	100.0%
農業水利施設保全合理化	45	70	157.8%
水利施設整備(農地集積促進型)	6	6	100.0%
農村地域防災減災	280	442	157.8%
土地改良施設管理	155	156	100.4%
その他	102	97	94.8%
計	2,753	3,372	122.5%

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

<抜 粋>

平成28年度農林水産予算概算要求の重点事項

(※)各事項の()内は、平成27年度当初予算額
農村振興局予算総額 6,281億円(5,190億円)

1 強い農林水産業のための基盤づくり

(1)農林水産業の基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

- ①農業農村整備事業<公共> 3,372億円(2,753億円)
 - ・農地の大区画化、老朽化した施設の改修等の遅れがみられる中、農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進
- ②農山漁村地域整備交付金<公共> 1,243億円(1,067億円)
 - ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援

2 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

(1)農地中間管理機構による農地集積・集約化

- ①農地の大区画化等の推進<公共> (農業農村整備事業で実施)
1,312億円(1,089億円)
 - ・農地中間管理機構による農地の借受け・貸付けとの連携等により、農地の大区画化・汎用化等を推進
- ②耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 4億円(3億円)
 - ・荒廃農地を再生利用するための雑草・雑木除去や土づくり等の取組を支援

3 人口減少社会における農山漁村の活性化

(1)日本型直設支払の実施

- ①多面的機能支払交付金 513億円(483億円)
 - ・農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付
- ②中山間地域等直接支払交付金 290億円(290億円)
 - ・中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

4 再生可能エネルギーの導入促進

- ①農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策 10億円(10億円)
 - ・再生可能エネルギー発電事業による収入を地域の農林漁業の発展に活用する取組や農業水利施設を活用した小水力発電等に係る調査設計等を支援



政策情報

平成28年度農林水産関係予算概算要求のポイント

「農林水産業・地域の活力創造プラン」及び新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、強い農林水産業と美しく活力ある農山漁村を実現するための施策を展開

水田フル活用の推進と経営所得安定対策

・水田活用の直接支払交付金	3,177億円(2,770億円)
・畑作物の直接支払交付金	(所要額) 1,948億円(2,072億円)
・収入減少影響緩和対策	(所要額) 979億円(802億円)
・米穀周年供給・需要拡大支援事業	50億円(50億円)
・米の直接支払交付金	749億円(760億円)

・農地耕作条件改善事業(再掲)	359億円(100億円)
・経営体育成支援事業	40億円(32億円)
・果樹支援関連対策(果樹・茶支援関連対策で実施)	59億円(55億円)
・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	4億円(3億円)
○ 農委委員会の活動による農地利用の最適化	
・農委委員会の活動による農地利用最適化の推進	78億円(53億円)
・機構兼務支援事業(農地中間管理機構による農地の集積・集約化で実施)	34億円(28億円)
○ 多様な担い手の育成・確保	
・農業経営力向上支援事業	8億円(5億円)
・新規就農・経営継承総合支援事業	229億円(195億円)
・うち青年就農給付金	150億円(122億円)
・事業性評価結果推進事業(新規)	10億円(—)
・経営体育成支援事業(再掲)	40億円(32億円)
・収入保険制度検討調査費	3億円(5億円)

強い農林水産業のための基盤づくり

○ 農林水産業の基盤整備(競争力強化・国土強靱化)	
・農業農村整備事業<公共>	3,372億円(2,753億円)
〔関連対策〕	
・農地耕作条件改善事業	359億円(100億円)
・森林整備事業<公共>	1,414億円(1,203億円)
・治山事業<公共>	717億円(616億円)
・水産基盤整備事業<公共>	841億円(721億円)
・農山漁村地域整備交付金<公共>	1,243億円(1,067億円)
○ 農林水産関係施設整備	
・強い農業づくり交付金	345億円(231億円)
・森林・林業再生基盤づくり交付金(次世代林業基盤づくり交付金で実施)	200億円の内訳(27億円)
・強い水産業づくり交付金	80億円(35億円)
・特殊自然災害対策施設緊急整備事業	4億円(1億円)
○ 産地の構造改革の推進	
・新しい野菜産地づくり総合対策事業	28億円(8億円)
・次世代施設園芸の地域展開の促進	
〔次世代施設園芸拠点で得られた知見を活用した施設園芸地づくりの支援〕	
・強い農業づくり交付金優先	20億円(—)
・新しい野菜産地づくり総合対策事業で実施	26億円の内訳(—)
・情報発信、実践的な研修等の支援(次世代施設園芸地域展開促進事業)	12億円(20億円)
・国産花きの生産・供給対策	10億円(7億円)
・農事界と経済界の連携による先端モデル農業者確立実証事業	4億円(3億円)
・農業労働力最適活用支援総合対策事業【新規】	5億円(—)

畜産・酪農の競争力の強化

○ 畜産・酪農の収益性向上	
・高収益型畜産体制構築事業	1億円(1億円)
・畜産収益力強化対策	350億円(75億円)
・国産畜産物の新たな市場獲得のための技術開発促進事業【新規】	3億円(—)
○ 畜産・酪農の生産力強化	
・畜産・酪農生産力強化対策事業【新規】	20億円(—)
・和牛・生乳の生産拡大を支える研究開発(委託プロジェクト研究で実施)	6億円(3億円)
○ 自給飼料の生産拡大	
・飼料増産総合対策事業	17億円(11億円)
・飼料生産型酪農経営支援事業	70億円(66億円)
・草地関連基盤整備<公共>(農業農村整備事業で実施)	85億円(62億円)
○ 畜産・酪農経営安定対策	
・畜産・酪農経営安定対策(所要額) 1,708億円(1,708億円)	

担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

○ 農地中間管理機構による農地集積・集約化	
・農地中間管理機構による農地の集積・集約化	124億円(190億円)
・農地の大区画化等の推進<公共>(農業農村整備事業で実施)	1,312億円(1,089億円)

農林水産物・食品の高付加価値化等の推進

○ 6次産業化の推進	
・農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用(財投資金) 出資枠150億円・貸付枠50億円	
・6次産業化支援対策	29億円(27億円)
○ 医食農連携と異業種との連携の推進	
・薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業(産地活性化総合対策で実施)	5億円(4億円)
・先端ロボットなど革新的技術の開発・普及	41億円(14億円)
・異分野との融合を含む産連携の更なる強化	24億円(13億円)
・地理的表示等活用総合対策事業【新規】	2億円(—)

日本食・食文化の魅力発信と輸出促進

○ 日本食・食文化の魅力発信	
・食文化発信による海外需要フロンティア開拓の加速化【新規】	12億円(—)
・「和食」と地域食文化継承推進事業【新規】	2億円(—)
・全国レベル・地域レベルでの食育等の推進	8億円(1億円)
○ 農林水産物・食品の輸出促進	
・輸出戦略の実行体制の強化	15億円(11億円)
・輸出総合サポートプロジェクト	16億円(14億円)
・グローバル・フードバリューチェーン戦略の推進	2億円(2億円)
・国際農産物等市場構想推進事業	2億円(1億円)
・輸出対応型施設の整備	
〔HACCP対応の水産加工・流通施設の整備、輸出規格適合の整備<一部公共>: 174億円(118億円) 長期貯蔵型施設等の整備(強い農業づくり交付金優先): 30億円(20億円)〕	
・輸出促進に資する動植物防疫体制の整備	6億円(4億円)
・日本発食品安全管理規格・認証システム等の推進【新規】	2億円(—)
○ 食と農を活用したインバウンドの推進	
・食によるインバウンド対応推進事業【新規】	1億円(—)
・農山漁村の宝発掘・活用人材創出事業【新規】	5億円(—)
・おみやげ農産物検査受検円滑化支援事業	1億円(0.2億円)
〔関連対策〕	
・都市農村共生・対流総合対策交付金	21億円(20億円)
・食文化発信による海外需要フロンティア開拓の加速化(再掲)	12億円(—)
・地理的表示等活用総合対策事業(再掲)	2億円(—)
・輸出総合サポートプロジェクト(再掲)	16億円(14億円)
・6次産業化支援対策(再掲)	29億円(27億円)

人口減少社会における農山漁村の活性化

○ 日本型直接支払の実施	
・多面的機能支払交付金	513億円(483億円)
・中山間地域等直接支払交付金	290億円(290億円)
・環境保全型農業直接支払交付金	27億円(26億円)
○ 他県庁と連携した集落のネットワーク化、定住の促進	
・農村集落活性化支援事業	6億円(6億円)
・山村活性化支援交付金	8億円(8億円)
・離島漁業再生支援交付金	12億円(12億円)
○ 都市と農山漁村の共生・対流等	
・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	63億円(62億円)
・都市農業機能発揮対策事業	3億円(2億円)
・都市農村共生・対流総合対策交付金(再掲)	21億円(20億円)
○ 再生可能エネルギーの導入促進	
・農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策	10億円(10億円)
・地域バイオマス産業化推進事業	9億円(8億円)
・木質バイオマスの利用拡大	6億円(5億円)
○ 鳥獣被害防止対策の推進	
・鳥獣被害防止総合対策	97億円(95億円)
・シカによる森林被害緊急対策事業	5億円(2億円)

品目別生産振興対策

・野菜価格安定対策事業(所要額)	171億円(167億円)
・果樹・茶支援関連対策	74億円(69億円)
・甘味資源作物生産支援対策	96億円(81億円)
・畜産・酪農経営安定対策(再掲)	(所要額) 1,708億円(1,708億円)

林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進

・次世代林業基盤づくり交付金	200億円(27億円)
・林業の低コスト化と花びね対策の推進	18億円(9億円)
・新たな木材需要創出総合プロジェクト	16億円(14億円)
・違法伐採対策の推進	1億円(0.3億円)
・森林・山村の多面的機能の発揮対策	25億円(25億円)
・森林・林業人材育成対策	62億円(61億円)
・山村活性化支援交付金(再掲)	8億円(8億円)
・森林整備事業<公共>(再掲)	1,414億円(1,203億円)
・治山事業<公共>(再掲)	717億円(616億円)

食の安全・消費者の信頼確保

・消費・安全対策交付金	19億円(18億円)
・家畜衛生等総合対策	54億円(54億円)
・産地偽安等取締強化対策	3億円(3億円)
・食品リサイクル促進等総合対策事業	1億円(1億円)

水産日本の復活

・浜の担い手・地域活性化対策	15億円(10億円)
・資源管理・資源調査の強化	46億円(37億円)
・漁業経営安定と漁業構造改革の推進	442億円(386億円)
・水産物の加工・流通・輸出対策	32億円(15億円)
・水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援	42億円(40億円)
・増養殖対策	15億円(14億円)
・捕鯨対策	30億円(19億円)
・強い水産業づくり交付金(再掲)	80億円(35億円)
・水産基盤整備事業<公共>(再掲)	841億円(721億円)

農地中間管理事業への取り組み事例

公益財団法人 鹿児島県地域振興公社

平成26年度から新たな農地の貸し借りの仕組みとして「農地中間管理事業」が実施され、その推進母体となる「農地中間管理機構」(以下、「機構」という)に公益財団法人鹿児島県地域振興公社が指定を受け、県や市町村、農業関係機関団体等と連携しながら推進にあたっています。

農地中間管理事業は、農業振興地域内の農用地を対象に、機構が農地の所有者(貸し手)から農地を借り受け、規模拡大や新規参入する受け手(担い手農家等)に貸し付けることにより、農地利用の集積・集約化を図り、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めていく事業で、農地の貸し手と受け手、双方にメリットがあります。

農地の貸し手は、公的機関を介した契約となるので安心して農地を預けられます。また、農地の借り手が農地を途中で耕作できなくなっても、機構と市町村が連携して次の借り手を探します。

農地の借り手は、農地を集積・集約することで、農作業の効率化や生産性の向上が図られます。また、機構との契約となるため、長期的な営農契約が立てやすく、安定した農業が可能になります。貸借に係る賃借料についても、機構を介して支払われますので、複数の所有者から農地を借りている場合も、契約が一本化されるだけでなく、賃借料の口座引き落としの手数料も機構が負担します。

さらに、要件を満たすと、個々の出し手や地域に対して、機構集積協力金(地域集積・経営転換・耕作者集積の3種類)が交付されます。

(1) さつま町一ツ木集落(H26前期申請地区)の事例

一ツ木集落はさつま町の北西部に位置し、川内川支流一級河川泊野川沿いに拓けた水田地帯です。平成25年3月に策定された、さつま町の人・農地プランでは、同集落の農事組合法人ひとつき(以下、(農)ひとつき)が、地域の中心経営体のひとつに選定されています。集落の農地面積は42.3haで、平成26年度は、このうち22.38ha(5字)の区域で、農地中間管理事業に取り組みました。

さつま町では、同事業を進めるにあたり、町内の3農業法人がある地区を中心に進めることとなりました。中でも一ツ木集落は、(農)ひとつきによって、特に農地集積が進んでいたことから、モデル地区に選定されました。(農)ひとつきは、平成24年7月に設立された構成員38名の法人で、借受地28.93haで、水稻、飼料、野菜(ハウレンソウ、サトイモ、ジャンボインゲン等)を生産していました。

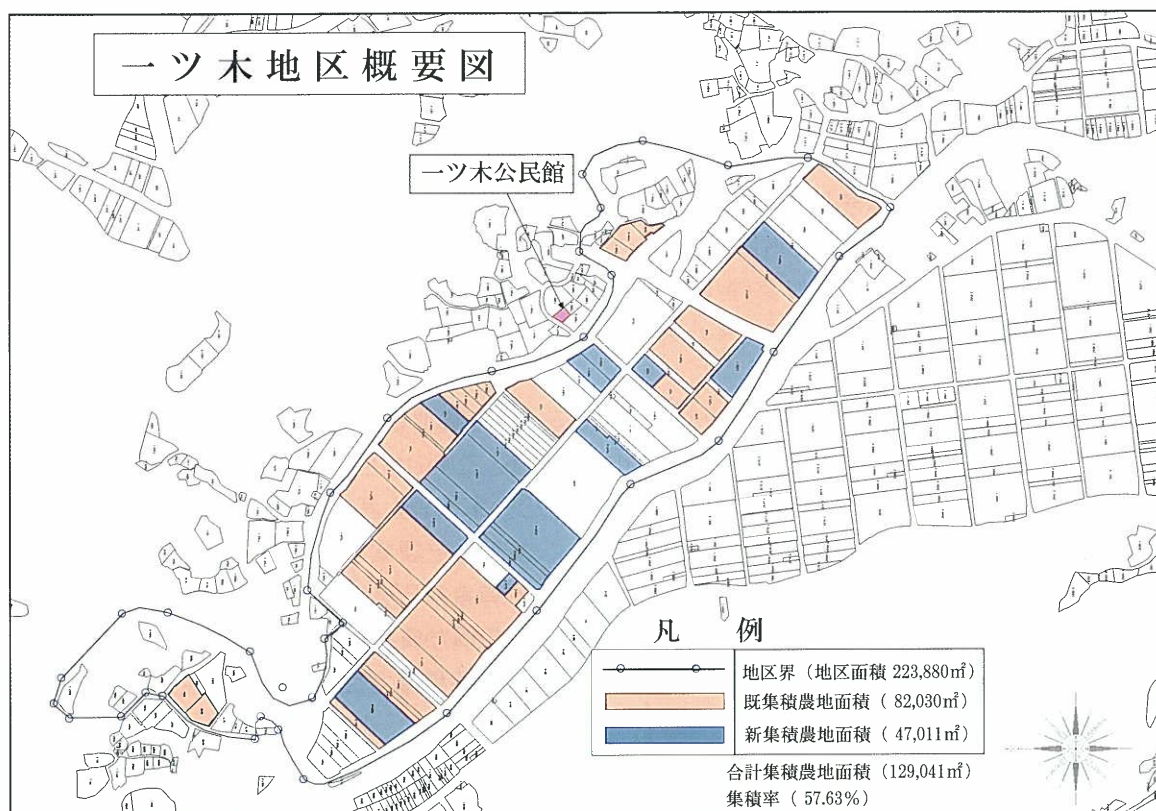
事業の導入に際しては、さつま町の担い手育成支援室が中心となり、関係機関と連携しながら話し合い活動を実施しました。5月~7月に、農地の借り手となる(農)ひとつきと協議を重ね、その後、7月中に数回にわたって、一ツ木集落の農地の出し手に事業や手続きを説明しました。土地の登記簿謄本取得や契約書類に実印と印鑑証明書が必要なことなど、事務手続きを煩わしく感じる地権者がおられたり、未相続農地が集積から外れてしまうなどの課題はありましたが、平成26年度で、地区農地面積22.38haのうち、12.9ha(57.6%)が機構への貸付面積となり、出し手31名(57筆)の農地が、機構を通じて、受け手1名(1法人)に集積されました。平成27年度においても話し合い活動を進め、これまでに5.2haを新たに集積しました。

また、地域集積協力金の交付単価は、機構への貸付割合5割超8割以下の2.8万円/10a(H26単価)が適用され、12.9ha×2.8万円/10aが交付されました。

一ツ木集落では、交付された地域集積協力金を、法人の営農活動はもちろんのこと、法人の会合の場となる自治公民館や農地の貸出者(所有者)並びに農地の借受者(耕作者)等に配分することとして

農地中間管理事業

おり、今後一層の地域の活性化が図られるものと期待されます。



一ツ木地区概要図 (着色部分が集積された農地)

(2)西之表市現和(西俣)地区(H26後期①申請地区)の事例

現和(西俣)地区は、種子島の北西部に位置する西之表市から南東へ約7km、東側に太平洋を望む景観豊かな地域です。地区全体の農地面積は54.2haで、水稻やサトウキビ、サツマイモ、肉用牛の生産が行われています。事業の導入に際しては、西之表市農林水産課及び農業委員会が中心となり、地区の推進委員と連携しながら事業を進めました。

平成26年6月、集落長及び水土里サークル活動組織の代表に、西俣集落をモデル地区として選定することを説明し、了承を得ました。そして、7月～10月にかけて、地元住民を対象に人・農地プラン及び農地中間管理事業の説明を行い、併せて西俣集落の農地集積を優先的に進めることを説明し、理解を得ました。

また、地域集積協力金の交付を受けるためには機構への貸付割合が地区の農地面積の2割以上必要なことから、この割合を目標に定めて取り組むことも決定し、地域を挙げて推進することとしました。そして、10月～11月に貸出・借受申込書への押印依頼、各種添付書類の説明及び回収、利用権設定様式への押印依頼等を行いました。

同地区では、申請面積20haのうち、約8ha(100筆中43筆)が相続未了となっており、登記変更も困難であったため、相続人の過半数の同意を得て5年間の利用権設定を行う方法で処理を行いました。

このほか、実印を押していただくための説明や、経営状況報告書の記入方法等、事務手続きの説明を丁寧に行うとともに、配分計画案策定時は地元の話し合いを尊重し、これまでの貸借関係や地域の

営農体系を崩さないように配慮しました。

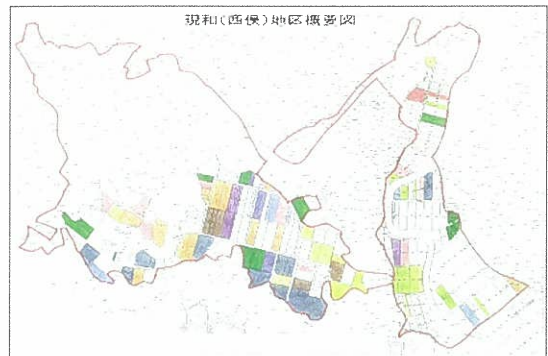
こうした取り組みの結果、地区農地面積54.3haのうち、機構への貸付面積が20.4ha(37.57%)となり、出し手25名(100筆)の農地が、機構を通じて、受け手14名に集積されました。

また、地域集積協力金の交付単価は、機構への貸付割合2割超5割以下の2.0万円/10a(H26単価)が適用され、20.4ha×2.0万円/10aが交付されました。今後も地区の話し合い活動を進め、集積の拡大を図ることとしています。

同地区に交付された地域集積協力金については、土地改良施設である農道や用排水路等の補修や農地の貸出者(所有者)並びに農地の借受者(耕作者)等に配分することとしています。

農地中間管理事業の実施には、市町村はもとより、地元の農業や農家の事情に精通した土地改良区、JA、農業委員会等の連携が不可欠です。担い手への農地集積・集約化が進めば、農業所得向上や耕作放棄地の発生防止、将来的には地域農業の活性化や土地改良区の運営基盤強化にも繋がるものと考えられます。

農地中間管理事業の実施を促し、担い手への農地の集約化及び集積を加速的に進めるため、「農地中間管理機構地域事業推進員」が、各地域振興局・支庁の農政普及課に配属されています。お近くの窓口へどうぞお気軽にご相談ください。



令和(西俣)地区概要図(着色部分が集積された農地)



地元説明会の様子(さつま町)

※図面提供: さつま町担い手育成支援室・西之表市農林水産課

全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会 設立総会を開催



設立総会

5月29日、全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会設立総会が、東京都の砂防会館で開催された。

同協議会は、多面的機能支払に取り組む活動組織を土地改良区や都道府県水土里ネット等が支援する上で、制度の有用性や優良事例等についての情報を共有し発信することで、取り組みの促進や持続的な農業・農村の発展に寄与することを目的に設立された。事務局は全国水土里ネットに置かれている。また、構成員は、全国水土里ネットと目的に賛同する都道府県水土里ネットで、本会も構成員となっている。

設立総会に先立ち、全国水土里ネットの中條康朗・専務理事は、「平成19年度から農地水保全向上対策、共同活動支援交付金に始まり、平成26年度からは補助事業として、また平成27年度からは法制化され、ベースがしっかりとしたものとなった。

同事業は、土地改良施設が持つ多面的機能の確保を目的に法制化され、全国各地で取り組まれているが、土地改良施設の多面的機能を遺憾なく発揮するとともに、土地改良区や都道府県土連の活動の一環として位置付けできないかと考えている。この2つの目的が同時に活かされるような活動の支援を積極的に行う必要がある。ぜひ全国で情報を交換し、各地域の取り組み

レベルの向上と地元関係者の満足度を向上するためにどうするか、皆さんと一緒に考えたい」と挨拶を述べた。

その後、会則や会長選出、活動計画や年会費等が協議され、すべて原案どおり可決承認された。

(協議会のあらまし)

名称：全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会

構成員：45団体(全国水土里ネット及び都道府県水土里ネット44)

会長：水土里ネット島根 長崎専務理事

副会長：水土里ネット秋田 清野専務理事

活動内容：

- ・多面的機能支払に関する調査・情報交換
- ・多面的機能支払に関する広報活動の企画・実施
- ・構成員を対象とした多面的機能支払に関する研修会等の開催
- ・多面的機能支払に関する国への提案等
- ・その他本協議会の目的を達成するために必要な活動等

本会は、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会の事務局を担い、鹿児島県と一体となって多面的機能支払を支援している。今後は、同協議会を活用しながら、各都道府県水土里ネットとも情報を交換し、同制度の円滑な推進に寄与してまいりたい。

農業農村整備の着実な推進に向けた懇話会を開催

本年4月に全国水土里ネットの会長に就任された、自民党の二階俊博総務会長をお招きし、鹿児島県の農業農村整備の実情への理解を求めるとともに、今後の本県の農業農村整備事業の着実な推進に向けた懇話会を6月20日、鹿児島市で開催した。

懇話会には、森山裕・衆議院議員をはじめ、県選出国會議員や県議會議員、本会会員、耕地関係者等210名が参加した。

懇話会では、はじめに永吉会長が「本県の耕地面積の3分の2は畑地が占める。これまで国営・県営畑地かんがい事業を中心に、それぞれの地域で市町村や土地改良区の皆さんが、一体となって農業農村整備事業を進めてきた結果、全国有数の食料供給県として、大きな成果を上げてきている。今後もさらなる基盤強化を図るための事業展開が望まれており、現在、政府の『経済財政諮問会議』や、自民党内部の委員会において、財政再建に関連する議論が行われているところ。後ほど二階会長から、『農業農村整備の重要性』や、『着実な事業推進に必要な予算の確保』について、ご講話を賜るので、よろしくお願ひ申し上げます」と挨拶した。

また、本県を代表して、県農業農村整備事業推進協議会の本坊輝雄会長（南さつま市長）、県水土里サークル活動支援協議会の宮路高光会長（日置市長）、南薩土地改良区の東孝一郎理事長が、本県の農業農村整備事業を取り巻く情勢や要望について説明した。

○本県の農業農村整備事業実施状況について

本坊 輝雄・南さつま市長

特殊土壌を抱える本県では、国土強靱化に基づく防災減災対策や、ほ場や畑地かんがい施設等の生産基盤整備などを積極的に推進している。これまでの整備によって近年は大きな災害も減少し、農業生産性の向上も図られつつあるものの、畑地かんがい施設の整備や老朽化に伴う土地改良施設のストックマネジメント対策は

まだ必要な状況。

また、基盤整備を実施した優良農地は、農地の流動化が進む一方で、条件不利地域や相続未登記農地の課題等もあり、今後、何らかの対策が必要となっている。

そのため、耕作放棄地の解消や再生に向けた基盤整備の実施に加え、民法も視野に入れた土地の登記制度における法的措置の在り方を早急に検討していただきたい。

○本県の多面的機能支払交付金事業の実施について

宮路 高光・日置市長

本県では、県内各地域で「多面的機能支払交付金（水土里サークル活動）」を活用した地域ぐるみの活動が展開されている。特に、農道や水路等の維持管理をはじめ、それぞれの地域性に合わせた創意工夫による特色のある取組が見られる。

多面的機能支払交付金は、本年度から法に基づく安定した制度として実施されることとなり、本県でも新たな活動組織の育成を図りながら、取組拡大を目指すこととしているものの、現在は新規要望地区の50%しか予算措置がされていない状況。

水土里サークル活動の着実な推進のため、引き続き予算確保にお力添えをいただきたい。

○土地改良施設の保全管理状況について

東 孝一郎・南薩土地改良区理事長

南薩地域では、昭和45年から平成6年まで、国営・県営事業合わせて、約700億円を投じて、農業農村整備事業が実施された。その結果、絶大な効果をもたらし、農業産出額、生産農業所得、ともに県内の上位を独占するまでになった。しかし、事業開始から45年を経過した現在では、農業生産が大きな効果を上げる一方で、施設の劣化も激しく、漏水対策が喫緊の課題となっている。そのため、平成25年度から10年計画で県営

造成施設の更新事業を導入し、現在、整備が進められている。

事業効果を継続し、地域全体の発展や地域営農の向上を図るためには、早期に事業の完成が不可欠である中、予算措置が不十分で、非常に心配している。財政再建も必要だが、国民の食を守る農業・農村地域を発展させることは、さらに重要。

公共事業費の削減によって、県内の各土地改良区が事業の停滞を招くことのないよう、予算確保にご尽力いただきたい。

○森山裕・衆議院議員による挨拶



森山・衆議院議員による挨拶

続いて、森山裕・衆議院議員より「鹿児島県の農業農村整備事業に本当に苦労されている皆さんと、二階先生と懇談をしていただくことが非常に重要だと思い、この会議をお願いした。私たちは、政権が交代することで農業農村整備事業予算が大幅に削減されるという痛い経験をした。今、来年度の予算確保に向けて努力をしないといけない時期。中山間地における農業の多面的な機能を果たしていくためには、多面的機能支払交付金の予算をしっかりと確保することが大事であり、土地改良施設の保安全管理をどうしていくのか、今のうちに制度をしっかりと創って、安心して農業に取り組んでもらえる環境を整えることが大変重要なことだと思っている。二階会長は最初の訪問地として鹿児島に来てくださった。二階会長の下に集まって、農業農村整備事業というものをしっかりしたものにする、今

日がその出発点になれば大変ありがたい」と挨拶された。

○二階俊博・全土連会長による懇話



二階・全土連会長による懇話

二階会長は「本日はこうした立派な会を催していただき、大変嬉しく思う。皆さんの真摯なご意見を承りながら、一緒に戦おうという気持ちを持っている。私が自民党に期待するのは、土地改良事業や農業土木の問題をもう一度、一から検討し直して、メリハリを付けなければならないということ。将来の日本国民のために、私たちの生活で一番大事な食料を守るということ、農村を守るということをしっかり自信を持ってやっていかなければならない。本日3名の皆さんからいただいたお話は、持ち帰ってしっかり相談させてもらう。現状を打破するため、懸命に頑張るので、皆さんの応援をお願いしたい。地方をよくするには、まずは鹿児島からという気持ちで、皆さんが頑張ってくれたら、しっかりとお応えする。生半可なことをするのではなく、本気で私もしっかり頑張って、皆さんの期待に応えたい」と話された。

最後に、今後の農業農村整備の着実な推進と必要予算の復活確保に向けて、出席者全員が気持ちを一つにすることを再認識し、閉会した。

農業農村整備の集いを開催



二階・全土連会長の挨拶

全国の農業農村整備関係者約1,000名が一堂に会して、それぞれの現場で直面している喫緊の課題を再認識し、これらの諸課題に緊急に対応し、農業農村整備事業の一層の充実と推進を期することを目的とした「農業農村整備の集い」が、全国水土里ネットの主催で6月29日に東京都で開催された。

はじめに、二階俊博・全国水土里ネット会長が、関係者へのお礼を述べたあと、「政府においては、『経済財政運営と改革の基本方針2015（骨太の方針）』、『日本再興戦略』などの中で『土地改良の一層の推進』との文字が明確に入れられると伺っている。土地改良関係者としては、政府の方針を重く受け止め、農地や農業用水はもちろん、農村地域を守り、その使命を再認識しながら、国が目指す方向の実現に向けて、これまで培ってきた技術や経験を活かし、私たちも農村地域を守り継ぐ組織としての使命を再認識し、積極的に貢献する覚悟である。平成28年度予算の確保については、本日参加の関係者の思いを受け止め、最大限の支援をお願いしたい」と挨拶した。

また、林芳正・農林水産大臣からは「ここに集まった土地改良区をはじめ、全国の皆さんが、農業農村整備事業の推進を通じて国民への食料供給、国土の保全といった重要な役割を果たしていること、また、東日本大震災からの復旧・復興にご尽力いただいていることに敬意を表する。

我が国の農業・農村は、農業就業者の高齢化や農地の荒廃など、極めて厳しい状況下にあるが、100haを超える大規模経営の出現や若者を中心とした『田園回帰』といった新たな動きも見られるところ。こうした『芽』を大きく育て、明るい展望を切り拓いていく必要がある。

農業農村整備は、農政の重要な柱となっている。平成27年度予算では増額を確保したもののまだ現場のニーズに応えきれず、予算の確保と事業の計画的な推進が大きな課題となっている。今後とも、最大限の予算確保に政府与党一体となって努めたい。今大会の成功が農業農村の発展の礎となることを祈念するとともに、農業農村の振興と豊かな国土形成に、より一層の力添えをいただくことを期待する」と祝辞があった。

さらに、稲田朋美・自民党政調会長が、「土地改良事業を推進し、日本の農業を強くすることが、非常に大きな役割を果たすものである。皆さんと一緒に頑張りたい」と述べた。

また、全国を代表し、2つの土地改良区から、土地改良事業実施後の地域の現状や農業水利施設老朽化の状況、農業農村整備予算の必要性等について、事例が発表された。

最後に、要請文の朗読、ガンパロウ三唱を行い、今後も農業農村整備予算の確保に向けて、より一層努力し取り組むことを再認識し、盛会のうちに終了した。

集い終了後は、鹿児島県選出国会議員へ出席のお礼と要請活動を行った。



土地改良関係者の気持ちを一つに、ガンパロウ三唱

平成27年度 災害復旧技術検討会を開催



災害復旧技術について学ぶ参加者

6月3日から5日にかけて、平成27年度災害復旧技術検討会が県土地改良会館で開催された。

同検討会は、災害復旧事業の技術向上を図ることを目的に、九州各県持ち回りで毎年開催しているもので、今年度は、九州農政局と本会に事務局を置く鹿児島県農村災害支援協議会(永吉弘行会長)が主催し、鹿児島県で開催した。3日間にわたる研修会には、九州各県から県及び市町村、土地改良区、各県土連、本会の職員等、189名が出席した。

はじめに、主催者を代表し、九州農政局防災課の出川博史課長が「災害には、素早い対応と一日も早い復旧が求められる。日頃から技術を磨き、万一の時に備えて欲しい」と挨拶し、続いて、県農地保全課の小川和久課長が来県のお礼と挨拶を述べた。

1日目の講義では、はじめにDVD「災害にあったらどうする」を視聴。次に、九州農政局防災課の上田災害査定官と馬場経理係長が「災害復旧事業の概要」を、岡村防災情報係長が「災害復旧事業の事務手続き」を説明した。そして、県農地保全課の恒吉技術専門員が「災害の予防及び災害発生後の措置」について説明した。

翌日は、九州農政局防災課の田中災害査定官が「災害復旧工法」について、上田査定官が「その他災害復旧事業の取扱い」、上田査定官と岡村係長が「災害査定」、県農地保全課の恒吉技術専門員が「事業計画概要書等の作成」について説明した。また、九州財務局理財部主計第一課の岩津主計実地監査官が「災害査定と立会」について、本

会職員が「査定設計書の作成演習」の講師を務めた。そして、南九州市と長島町、始良市の職員等が、災害復旧事例をそれぞれ発表した。

最終日は、会場に査定会場が設けられ、実際の災害査定がどのように行われるのか、日置市と曾於市が模擬査定を実演した。両市の職員は査定設計書をもとに、計画概要書や事業費総括、工事費内訳、被災状況写真や図面を使って説明した。一方、査定官は被災状況や復旧にあたっての工法の選定理由などを尋ね、本番さながらに繰り広げられる模擬査定を間近に見て参加者たちにもその緊張が伝わった。

このほか、九州農政局の田中査定官は「災害が発生したら」を、上田査定官は「農村災害ボランティアについて」を説明した。

終了後の質疑応答では、復旧工法を決定する際のブロック積選定図と安定計算の取り扱いや、被災地の傾斜度の求め方について等が質問され、熱のこもった検討会となった。



本会職員による演習実演



本番さながらの模擬査定

平成27年度 管理円滑化事業推進委員会を開催

6月17日、平成27年度土地改良施設管理円滑化事業推進委員会が、九州農政局、日本政策金融公庫、鹿児島県、市町、土地改良区、本会から19名が出席し、県土地改良会館において開催された。

同委員会は、水土総合強化推進事業の一環として、本会が実施する土地改良施設の診断・管理指導や管理等に関する苦情・紛争等の対策、土地改良相談業務など各種取組内容の検討を行うものである。

委員会では、平成26年度事業実施状況と収支決算が報告されたほか、平成27年度事業計画と収支予算が審議され、いずれの議案も原案どおり承認された。

出席した委員からは、「要請診断の周知方法や流れについて教えてほしい」、「相談業務については、過去の相談事例が蓄積されていると思うが、会員との情報共有はなされているのか」等の質問が出された。

これに対し、事務局は「年度当初の4月に要請診断の案内を全会員に通知し、6月末に対象施設を決定し、10月から11月に要請診断に回るようにしている」、「本会ホームページが4月にリニューアルした。土地改良相談も、会員サイトで紹介する予定。また、土地改良区連絡会議等を利用し、会員からの相談・要望の共有化を図っている」と回答した。



管理円滑化事業推進委員会

平成27年度 換地等強化事業推進委員会を開催

6月17日、平成27年度換地等強化事業推進委員会が九州農政局、鹿児島地方務局、鹿児島県、市町村、土地改良区、本会から16名が出席し、県土地改良会館で開催された。

同委員会は、水土総合強化推進事業の一環として、本会が実施する換地事務研修会や換地事務指導、農地利用集積促進対策等の換地事務の強化に向けた各種取組内容について検討するものである。

委員会では、平成26年度事業実施状況と収支決算が報告された。また、平成27年度事業計画及び収支予算が審議され、いずれも原案どおり承認された。

平成27年度は、前年度と同様、換地事務を円滑に実施するため、土地改良換地士・換地技術者の資質向上を目的に、研修会や農地利用集積の技術的指導を実施することとしている。

その他、土地改良事業推進や農地中間管理事業の農地集積については、相続未登記が大きな妨げとなっているとの意見が出された。事業の同意や権利者会議の際も、土地改良法5条7項の権利者の特定が難しく、不在地主、所在不明者等が増加し、事業進行の妨げとなっている。今後、事業同意の簡素化、法改正ができないか等、意見交換が行われた。



換地等強化事業推進委員会

県農業集落排水事業連絡協議会 第25回通常総会を開催

5月28日、鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会は、第25回通常総会を県土地改良会館において開催した。

同協議会は、農業集落排水事業の円滑な推進に資することを目的に、同事業を計画、実施または完了した地区をもつ24市町村が会員となり、同事業の要請活動をはじめ、啓発・広報、情報収集及び提供、教育研修等を行っている。

はじめに、同協議会の隈元新会長（伊佐市長）が、「農業集落排水施設については、長寿命化を図るための保全対策が必要」と述べ、開会挨拶を行った。

その後、平成26年度の事業実績及び収支決算が報告されたほか、平成27年度の事業計画及び収支予算、役員等の改選について審議され、いずれの議案も原案どおり承認された。

近年、農業集落排水施設においても、施設の老朽化が懸念される地区が増えており、集落排水施設の長寿命化を図るためには、計画的な施設診断と更新計画の整備が重要となってきた。このため、同協議会を中心に、計画的に更新事業を実施していくよう、円滑な推進を目指して取り組むことが確認された。



通常総会開催状況

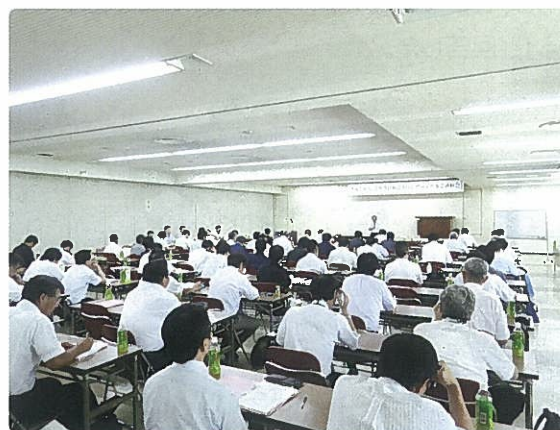
土地改良施設維持管理 適正化事業研修会を開催

7月9日、土地改良施設維持管理適正化事業の趣旨を理解するとともに、事務処理の円滑な推進を図ることを目的とした研修会を、県土地改良会館において開催した。

この研修会は、県内の市町村をはじめ、同事業に今年度と来年度、新たに加える水土里ネット及び今年度に工事を実施する水土里ネットを対象に開催している。今年度からは、県の各地域振興局と支庁職員も、土地改良施設の診断や管理指導を行う管理指導専門員に任命されていることから、新たに研修に加わり、県及び29市町村、19水土里ネット、本会から、74名が出席した。

はじめに、ストックマネジメントと適正化事業の概要について、県農地保全課より説明が行われた。次に本会の担当者が、事業の仕組みをはじめ、事業実施にあたっての事務手続きの方法や実施事例、事業実施時における工事発注から工事完了までについての留意点等を中心に説明した。

最後に質疑応答が行われ、事務手続きで必要となる様式の記載方法や、必要な測量設計費の計上は可能であるか等、活発な意見が交わされた。そして、今後も土地改良施設の計画的な診断、適正な維持管理を行っていくことの重要性を再認識し、研修会を終了した。



同事業の説明を受ける参加者

鹿児島県水土里情報システム (MK-Maps) の操作研修会を開催



真剣な顔で研修を受ける参加者

本会の水土里情報センターでは、7月6日から21日にかけて、鹿児島県水土里情報システム (MK-Maps) を導入している団体等を対象に、水土里情報システム操作研修会を県土地改良会館で開催した。

この研修会は、実際にシステムを操作することで、新システム(.NET版)の新機能や運用方法、機能強化された内容についての操作を習得し、水土里情報システムの有効活用を図ってもらうことを目的に行った。

研修会参加を希望した国、市町村、農業委員会、土地改良区、農業共済組合等の31団体(72名)を少人数体制で、のべ16回に分けて開催した。



質問をする参加者

はじめに、新しくなったシステムについて、シ

ステムの起動と終了、画面構成、地図やレイヤの操作、属性と検索や、印刷の基本操作等、基本的なことを説明した。その後、主題図の作成活用方法や図形の作図編集、ツータッチ機能、データベースの利活用などの実践的な研修を行った。

参加者からは、操作方法だけでなく、中山間傾斜率の測定業務への活用方法、農地中間管理事業において農地の状況把握をするために台帳データを地図に反映させ、色分けをした図面を作成する方法、多面的機能支払交付金申請書類図面作成など、具体的な活用方法についても多くの質問が出された。

また、研修会では、鹿児島県水土里情報システムの最新情報の提供やサポートの拡充を目的に本会が開設した、水土里情報システムのサイト (Mapサーバー)*の説明もあわせて行った。

なお、本研修会の資料や研修の様子についても、このサイトで紹介している。

詳しくは以下をご覧ください。

<https://www.midorinet-kagoshima.jp/maps/>



Mapサーバーでは水土里情報の最新情報を提供

*Mapサーバーとは、インターネット上で情報更新データやシステムの操作方法・活用方法等の配信を行い、システム利用と拡充を目的としたサイトのこと。

鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会 総会及び県外先進地研修を開催



第2回通常総会

6月9日、県土地改良会館において、鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会の第2回通常総会が、県及び市町、土地改良区、本会で構成される会員51団体の出席（うち委任状24）を得て開催された。

開会にあたり、西野一秀会長（本会専務理事）は、「鹿児島県では、昨年7月、県内30地点を小水力等発電導入可能地点として県のホームページに公表し、導入推進を図るため、土地改良区等の技術力向上の研修会や、専門技術者派遣による現地指導等の取組を支援する『土地改良区等技術力向上支援事業』が新たに開始された。本協議会は、この事業の実施主体として設立し、研修会の開催や技術的課題に対する専門技術者の派遣等、発電事業導入への取組を支援している。昨年度は各電力会社が系統接続の回答を保留し、今後の事業推進の判断に混乱を招きかねない状況もあった。本協議会では今後の情勢を見極めながら、的確に事業活動を進め、会員の皆さま方とさらに密接に連携し、小水力等発電の導入推進に取り組んで参りたい」と挨拶した。

その後、議案審議に入り、平成26年度事業報告及び収支決算、平成27年度事業活動計画及び収支予算が原案どおり承認された。そして、副会長に、又木雄二・県農業土木技監が補欠選任された。

また、9月7日から8日には、小水力発電事業への理解を深め、事業推進を図ることを目的に、



先進地研修・城原発電所

大分県と宮崎県の小水力等発電施設を視察する県外先進地視察研修会を開催し、県及び市町、土地改良区、本会から20名が参加した。

視察先は、以下のとおり。

- ◆城原発電所（大分県竹田市）
 - ・水車形式：横軸プロペラ水車
 - ・発電出力25kW
- ◆日之影発電所（宮崎県日之影町七折）
 - ・水車形式：横軸ペルトン水車
 - ・発電出力：2,300kW
- ◆八丁原地熱発電所（大分県玖珠郡九重町）
 - ・55,000kW×2カ所

大分県竹田市の城原井路土地改良区は、農業用水路の落差を利用した城原発電所を運営。平成22年度の農林水産省のモデル事業で建設された。土地改良区は、県土連の支援のもと、複式簿記会計を実施している。水利用は年間を通じて届け出ている（非灌漑期も水利権を持つ）。発電所の運営にあたっては、毎日の草木の除塵作業や、施設内にイノシシが入り込むこともあり大変だと伺った。この他、各視察地で、接続に係る費用負担や発電事業の運営等について活発な意見が交わされた。

実際の発電施設を目で見て、耳で音を聞き、現場を体感するとともに、施設を管理している人の生の声も聞くことが出来る有意義な視察研修となった。

棚田等保全協議会かごしまが総会を開催

7月1日、棚田等保全協議会かごしまの総会が県土地改良会館において開催され、市町村や団体等の24会員のうち、19会員が出席した。

同協議会は、棚田を有する市町村や各種団体等が会員となり、棚田を通してネットワーク化や地域の活性化を図ることを目的に、平成11年に設立された。中山間ふるさと・水と土保全推進(棚田)事業と連携し、活動を行っている。

会に先立ち、霜出勤平会長(南九州市長)は「先人の努力によって拓かれた棚田や棚畑は食料生産の場だけでなく、水源かん養や癒やしの場の提供など、多面的機能を有する重要な資源である。しかし棚田を抱える中山間地域は、高齢化や人口減少によって、集落機能の低下や耕作放棄地の発生が懸念されている。本日の会を通じて、それぞれの地域で、棚田の保全や都市農村交流がさらに広がるよう、活発な意見を交わしたい」と挨拶した。

総会では、平成26年度の事業実績について、棚田保全ネットワーク研修会が昨年度、初めて開催されたことや、県内の棚田を紹介するホームページがリニューアルされたことなどが報告された。また、平成27年度の事業計画や収支予算等が審議され、提出議案はすべて原案どおり承認された。

また、10月23日～24日に佐賀県玄海町で開催される第21回全国棚田(千枚田)サミットへの参加が呼びかけられた。



霜出会長による挨拶

地域リーダーを育成する研修会を開催

9月9日、中山間地域における農地や土地改良施設の保全を推進する人材の育成を目的とした研修会が、県土地改良会館で開催された。

この研修は、鹿児島県中山間ふるさと・水と土保全対策事業の一環として行われたもので、水土里サークル活動等の地域活動組織や市町村、土地改良区職員等61名が参加した。

当日は、茨城県つくば市でまちづくりや地域環境保全活動をはじめ、集落営農やグリーンツーリズムの推進、地域リーダー育成のための支援事業等を行っているNPO法人TEAM・田援(でんえん)の筒井義富氏を講師に招き、話し合い活動や合意形成手法を学んだ。

研修会では、地域の活性化や合意形成を実現した事例を中心に、スライドを用いて話が進められ、そのポイントや留意点について解説が行われた。

また、ワークショップの実践では、スライドの講義で、効果的手法の内容と活用手法の留意点が解説された後、疑似体験として具体的課題が与えられ、それについてグループ毎に演習・発表を行った。

参加者からは、「地域の意見集約や合意形成に向けた手法を学べて大変参考になった。次世代のリーダーと活動をしていきたい」等の感想が聞かれた。



ワークショップの実践

棚田の保全活動を推進するリーダー育成の現地研修会を開催



日光集落の取組について学ぶ



急峻な傾斜地に立ち並ぶ日光の棚田を視察

9月10日から11日にかけて、鹿児島県の中山間ふるさと・水と土保全推進(棚田)事業の一環で、棚田の保全や地域活性化を推進する人材育成を目的とした現地研修会が、熊本県の八代市とあさぎり町で開催され、棚田の保全活動に取り組む集落組織や関係市町、県、本会から20名が参加した。

1日目は、八代市坂本町の日光の棚田と球磨村一勝地にある鬼の口の棚田を視察した。

日光の棚田は、八代市の中心部から車でおよそ40分、標高420mの山間地にある。戦国時代から江戸時代中期にかけて築かれた総面積が約2haの石積みの棚田で、二百数十枚にわたる田んぼの区画は狭小なものばかり。棚田の下流域に暮らす20戸弱の農家によって、保全・継承されてきた。平成11年度には、「日本の棚田百選」と、熊本県が地域の良好な景観に寄与する団体等を表彰する「くまもと景観賞」にも選ばれている。

昭和50年当時、水稻農家は18戸(1ha)あったが、高齢化と後継者不足で、平成11年には7戸(60a)、平成25年度は蓑田和義さん(72歳)が10aを作付けるだけとなった。脈々と受け継がれてきた棚田は、管理の難しさからソバやサツマイモ、ショウガ畑に変わり、さらには耕作放棄地も増え、その一部は森へ還っていった。シカなどの鳥獣被害も増えた。

ちょうどその頃、Uターンした井麻田正和さん(60歳)が、友人の坂口隆雄さんと、「この棚田をなんとかして保全したい」と、保全活動に取り組み始めた。井麻田さんは、行政に相談すると、農山漁村と農林水産業の振興に関するさまざまな住民活動を支援するNPO法人「ハーヴェスト」(江浦誠理事長)を紹介された。そこから、日光地区の新たな保全活動が始まったと言う。

平成25年10月、棚田の保全管理や棚田米の販路確保を目指し、井麻田さんが会長となり、「日光の棚田活性会」を立ち上げた。

同活性会では、「日光の棚田を守りませんか」と、活動会員(無料)をはじめ、企業・団体と個人から賛助会員(有料)を募集した。これまで個人で管理していた農地は、共同で管理するようにした。水稻栽培や、都市住民を交えて鳥獣害防護柵の設置、除草作業、耕作放棄地へのそばの植え付け、石積みの復旧などを活性会で行うようになったそうだ。

また、棚田米の商品づくりとして、昔ながらの農法で守り続けた棚田米を幻のお米として付加価値をつけ、「日光の棚田米」として売り出した。新米は、天草通詞島の塩や有明海苔とセットにしたり、竹かごやふるしきを添えたりと販売方法も工夫していた。そして、活動の呼びかけや支援のため、ホームページやSNS、テレビや新聞、ラジオなどの媒体を最大限に活用していた。

棚田を実際に訪ねたが、道路は傾斜が厳しい上に狭く、途中、バスから小型車へ乗り換えて移動した。畦も狭く、農道も近くにはないため、農作業の苦勞が忍ばれた。井麻田会長をはじめ、活性会や協力者の熱意が、この棚田を守っているのだと感じた。

その後、球磨郡球磨村にある日本の棚田百選に選定された、鬼の口の棚田を視察した。

2日目は、球磨郡あさぎり町にある松尾集落を視察した。

松尾集落は、昭和29年に須恵村の次三男対策事業で、8戸が開拓入植したのが始まりだ。現在は4戸(9名)で、後期高齢化率45%、専業・兼業農家が半々の集落で、栗やわらび、お茶等を生産している。平成11年度に「中山間松尾集落(遠山好勝代表)」を発足し、中山間地域直接支払事業に取り組み始めた。現在は4期目で、約17haの農用地の維持管理、鳥獣被害防止、地元農産物の加工等も行っている。

平成17年に旅行情報誌「じゃらん」が選ぶ一本桜百選に、松尾集落の茶畑に咲く一本桜(通称遠山桜)が掲載されたことで、多くの観光客が訪れるようになった。平成19年度にはこの遠山桜を活かした「遠山桜まつり」を開催し、地元農産物の販売を始めた。そして、新たな加工品づくりにも挑戦した。個人宅に加工場を設け、地元で採れた桜わらびを使った「わらびの酢づけ」を開発。これは、町の推奨商品にも認定され、売り切れることも多い人気商品となっている。



個人宅に作られた加工場(松尾集落)



松尾集落の鳥獣害対策について視察

集落は国有林などに囲まれた中山間地域で、猿やシカ、イノシシなどの鳥獣被害に悩まされていた。そこで、鳥獣被害ゼロへ向けて行政も交えた検討会を開催した。出没場所を地図に落とし込み、年配者からの助言や過去の被害を分析し、対策方法を考えた。木々は伐採・剪定し、防護柵の設置には県立大学生の協力も得た。電気柵や防護柵を工夫して設置したおかげで、効果が出ているようだ。

遠山代表は、「中山間直接支払事業がきっかけで、収穫体験や古民家への宿泊体験などの交流人口を増やす活動にも結びつき、地元のやる気にもつながった」と話してくれた。

研修を終え、参加者からは、「厳しい環境の中で、地域住民のご苦勞に感動した。地域を守り、さらに活性化を図ろうとされるバイタリティに勇気もらった」、「人との繋がりができ、皆さんがそれぞれがんばっていることに感動。私たちも生涯現役を目指してがんばりたい」、「研修先はもちろん、参加者と交流し、各地の良いところを吸収できた。自分の地区での活性化に活かしたい」等の感想が寄せられた。

視察を振り返り、この棚田や地域を絶対に絶やしてはならないという地域の強い意気込みを感じた。一方の行政も、むらづくりに取り組む地域を支援したいと情報収集に努め、地域にフィードバックする体制が整っており、棚田等の保全是、地域と行政が一体となった取組が必要だと再認識した研修だった。

水土里サークル活動組織が各地で生きもの調査を実施

本年度も小学校や地域の子供会等と連携した、水土里サークル活動による生きもの調査が各地で行われた。

以下、各活動組織の取り組みを紹介する。

●伊佐市南浦

伊佐市南浦地域農地・水・環境保全組織(町法昭会長)では、9月4日、伊佐市立本城小学校と連携して、太良幹線用水路と周辺の田んぼで生きもの調査を行った。

調査には、3年生の児童17名をはじめ、活動組織、土地改良区、本会からあわせて26名が参加した。

田んぼの周辺では、ヌマガエルやニホンカネヘビ、シマヘビ等の両生・爬虫類、トンボ類、コオロギ、バッタ類、ヒメゲンゴロウ等の昆虫類、スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)等の貝類が確認された。また、河川では、タカハヤやカワムツ、ギンブナ、ドンコ、エビ類、カワニナ等の魚介・甲殻類、ハグロトンボやコシボソヤンマの昆虫類が確認された。

学習会では、塚田拓・自然観察指導員が、「捕まえてきたシマヘビの体にあるうろこは、ヘビが動くのに重要な役割を持っている」と説明し、慎重にヘビにさわるとの体験もさせた。子どもたちは、自分たちの住む地域にもいろいろな生きものがいることを学んだ。



南浦地区の生きもの学習会

●日置市吹上町下与倉

下与倉ふるさとを守る会(大園貴文会長)では、9月8日、日置市立伊作小学校と連携して、伊作川の朝追橋付近の田んぼと河川で生きもの調査を行った。

当日は3年生の児童39名をはじめ、教諭、活動組織、県、市、本会からあわせて55名が参加した。

田んぼの周辺では、ヌマガエルやニホンアカガエル等の両生類、ウスバキトンボやヒメガムシ、ヒメゲンゴロウ等の昆虫類が確認された。また、河川では、コガタノゲンゴロウやトンボ類、クロヨシノボリやゴクラクハゼの魚類、ミナミテナガエビ等の4種類のエビ、モクズガニ、カワニナやイシマキガイ等が確認された。

調査の後で、塚田拓・自然観察指導員から、生きもの名前や特徴等の話を聞いた。

子どもたちからは「普段は、田んぼや川に入って生きものを捕まえることはできないから、今日はとても楽しかった」や「塚田先生に生きものいろいろな話を聞いてとてもよかった」等の声が聞かれ、好評だった。



下与倉地区の生きもの調査

このほか、7月から9月にかけて、日置市の養母、上市来、花田、日吉の4組織、伊佐市の北部、菱刈、湯之尾徳辺の3組織が農村環境保全活動の一環として、小学校や地域の子ども会等と連携した生きもの調査を実施した。



きらり★水土里女子

吾平町土地改良区は、組合員数977名、受益面積333.4haの水田の土地改良区だ。管内に4つの水土里サークル活動組織があり、うち3組織の事務も受託しているため、行事や打合せも多い。忙しく外を飛び回る事務局長にかわって事務所をしっかり守っているのが職員の井神千尋さんだ。平成17年から吾平町土地改良区(井神五哉理事長)に勤め始め、今年、10年の節目を迎えた。

吾平町土地改良区の仕事が最も忙しくなるのは、賦課金納付期間の5月だ。鹿屋市役所吾平総合支所の2階にある事務所には、納付に訪れた組合員が頻繁に出入りする。加えて田植え時期とも重なるため、用水の苦情や問い合わせも増える。もともと水が豊富とは言い難い地域で、田植えへ向けて農家が一斉に水を使い始めれば、どこかで不具合が生じることもある。時には厳しい言葉を聞くこともあるが、言わざるを得ない農家の気持ちもわかり、逆に身につまされるそう。

4年ほど前、田植えを間近にして用水不足に陥った時のことは忘れられない。待てども雨は降らず、植え付け時期が迫って農家が焦る中、最終的には川からポンプアップすることを決断し、理事も総出で作業を行った。組合員の苦情を聞き、なだめ、一丸となってなんとか急場を凌いだ。稲が実り、無事に収穫を迎えた時は、心からほっとした。

井神さんによると、土地改良区に入った頃と今とでは、特に、地域の非農家との関わり方がずいぶん変わったという。水土里サークル活動のおかげで土地改良区が存在が知られ、受け入れられるようになった。清掃や景観形成の活動を通して地域環境が良くなり、住民間の結束が強まっているのも嬉しいそう。

吾平町では、四季折々に地域行事や祭りがあり、どれも住民で賑わう。また、行事には若者が積極的に参加し、準備や後片付けに手を貸す姿

井神 千尋さん(吾平町土地改良区)

もよく見かける。井神さん自身も、高校卒業後、3年間の約束で県外に就職したが、楽しく糧になる経験を携え、3年で迷わず地元に戻った。その後、同じ町内に嫁ぎ、今は夫と子ども、義父母の三世代家族の中で日々奮闘中だ。義母に習った自家製の梅干しも毎年つくっている。今年は雨が多く、「梅干さない」になりそうと心配したが、なんとか無事「梅干し」になったと笑っていた。

これからやってみたいことを尋ねたところ、「もう一步踏み込んで仕事をしてみたいです。組合員さんの話を聞いても現場のことがわからず、歯がゆい思いをすることがあります。相手はもっとそうかもしれません。少しでも現場のことがわかれば、今とは違った対応ができるかもしれないと思うんです」と話してくれた。単に地元が好きだけでなく、役立ちたいという気持ちが伝わってきた。

個人的にやってみたいことでは、今、ちょっぴり憧れているのが、陶芸。いつかチャレンジしてみたいと思っている。



晴れ間をねらって梅を干す(自宅の庭先で)



土地改良区情報

「明日・農・夢」Webサイトに水土里ネット大口のページを追加

4月1日にリニューアルした本会ホームページ「明日・農・夢」Webサイトに、水土里ネット大口(伊佐市大口土地改良区)のページが新たに追加されました。

ここでは、水土里ネット大口の概要や沿革をはじめ、組合員へのお知らせや土地改良区だより、各種届出様式、今年度の主な行事予定などが紹介されており、今後は土地改良区事務局が自ら更新作業を行っていくこととなります。

サイトトップページの「鹿児島島の土地改良区」のボタンからご覧ください。

<http://www.midorinet-kagoshima.jp/region-page/region-ookuchi/>

水土里ネット大口

水土里ネット大口からのお知らせ

- 2015.08.20 [土地改良区からのお願い](#)
- 2015.08.20 [各種届出様式](#)
- 2015.08.20 [平成27年度の主な行事予定](#)
- 2015.06.01 [平成27年6月1日、羽月用水路矢房地区の底盤補強作業を実施しました。](#)
- 2015.05.31 [平成27年5月31日、里用水路・羽月用水路など幹線用水路で今年度1回目の浚渫作業を行いました。](#)

お知らせ一覧

土地改良区だより一覧

各種届出様式

年間行事

なお、土地改良区のページに関するお問い合わせは、本会総務部 管理課 会員支援係 (TEL:099-223-6116)まで、お寄せください。

水土里ネットの更新情報 (設立・解散、理事長の変更等)

●名称変更

変更前: 輝北町土地改良区

変更後: 鹿屋市輝北町土地改良区

変更日: 平成27年4月14日

●新理事長

出水平野土地改良区

野中 政己

就任日: 平成27年7月24日

新規採用職員の紹介

総務部管理課 ひらき たくや
平木 琢



皆さん、はじめまして。総務部管理課会員支援係に配属されました平木琢です。

入会当初は多岐にわたる係の業務に悪戦苦闘していましたが、先輩方の配慮のおかげもあり、少しずつ慣れてきているところです。

これまでは広報誌作成などの業務を中心にやってきましたが、最近は土地改良区の研修や統合再編などの業務にも取り組み始めたところです。土地改良区のことや、土地改良法など学ぶべきことが山ほどありますが、土地改良区の皆さまの力になれるよう、精進してまいります。

水土里ネットに入会したのは、農村育ちで実家も農業をやっており、私にとって農業が常に身近なものだったのが理由のひとつです。今でも、忙しい時期には農作業の手伝いに駆り出されています。

実家は農家ですが、学生時代は文学部で歴史関係の学問を専攻していました。休日には鹿児島市にある史跡の数々を巡っています。ただ、県外で学生時代を過ごしたため、県内の地理が今ひとつ頭に入っておらず、出張の際にはまだ地図が手放せません。また、鹿児島で生活するようになって、これまでほとんど飲めなかった焼酎を少しだけ飲めるようになってきました。

まだまだ半人前ですが、いずれは会員の皆さまに信頼していただけるような職員になりたいと思っています。どうか今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。

事業部農村整備課 ふくもと たいち
福元 太一



皆さん、はじめまして。事業部農村整備課農村計画係に配属されました福元太一です。鹿児島市の出身で、大学では農業土木を専攻していました。学生時代に参加した棚田の保全活動や川の生態系調査を通して、農業農村整備事業に携わりたいと思い、入会しました。

ほとんどの仕事が、初めて知ることの連続ですが、大学で学んだ基礎知識を基に、わからないことは先輩方に教えていただきながら、日々取り組んでいきたいと考えています。

計画業務の他にも、生態系調査や農業体験を行っています。先日は、加治木小学校の生きもの調査に参加しました。子どもたちとの調査は新鮮で、とてもいい刺激を受けました。今後もこのような活動に積極的に参加していきたいです。

私の趣味は釣りをすることです。学生の頃はサビキ釣りが中心でしたが、最近、休日は職場の先輩方と一緒に出かけ、いろいろな釣り方について教えてもらっています。

これからの目標は、少しでも早く仕事を覚えることです。特に水土里情報システムのMK-MapsやCAD等を活用した業務について、迅速に作業ができるようになりたいです。入会一年目でわからないことも多いですが、一生懸命取り組んで、できることを少しずつ増やしていきたいと思っています。まだまだ未熟ですが、地域農業と集落の活性化に貢献できるよう頑張りますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。



各管内だより

大隅事務所

たぶおせき

田布尾堰の通水式に思いを込めて

肝付町高山土地改良区(梶井正良理事長)は、昭和27年に受益面積360ha、組合員数1,250名の高山中央土地改良区として設立された。昭和54年の県営ほ場整備事業の実施に伴い、波見、野崎、中央、境川、宮富の5つの土地改良区が統合され、現在の土地改良区になった。受益面積787.3ha、組合員数2,374名と、大隅事務所管内の水田地域の土地改良区としては最大で、県内でも規模の大きい土地改良区の一つだ。受益地の半分以上を占める、前田地区と新富地区の水田(450ha)は、水源を田布尾堰(高山川)に頼っている。



田布尾堰の全景

田布尾堰は350年以上前の江戸時代に前田地区と新富地区の水田に水を引くため、10年の歳月をかけ構築され、併せて用水路工事が行われた。昭和51年からは用水路が再整備され、維持管理の軽減や、安定した用水を確保するよう努めながら、稲作が行われてきた。

しかし、平成23年に、過去に例を見ない大干ばつに見舞われ、水稻の作付けが困難な非常事態となった。土地改良区では、用排水調整委員会を立ち上げ、あわせて肝付町とともに干害対策本部を組織し、河川や排水路12カ所からポンプアップするなど、あらゆる対策を講じ、受益者も節水に努めた。この対策には、520万円もの費用を要した。

この経験から、土地改良区では総代会と併せ

て、豊水・豊作を祈願する通水式(水神祭)を、関係者とともに平成24年度から毎年開催している。3月7日に肝付町前田で行われた通水式には本会大隅事務所も参加し、土地改良区と一緒に祈りを捧げた。

土地改良区の役員は、毎月1日に各水神をまわり、周辺の清掃に務める。さらに焼酎や米等を奉納し、水神様を敬い、干ばつが起こらないことを願っている。そのおかげもあってか、あの時の非常事態以来、干ばつによる水不足は発生していない。

肝付町(旧高山町)には、田の神様や五穀豊穡を祈った祭り流鏝馬^{やぶさめ}など、農業振興の願いを込めた行事や史跡が数多くある。

今回の通水式(水神祭)に参加し、先人たちが築いた土地改良施設や史跡、そして農業振興にかけの願いなども後世に引き継がなければならぬと考えさせられた。それとともに、これからの農業農村整備は先人たちの農業振興にかけの思いもまた尊重しながら行わなければならないと痛感した。



関係者で祈りを捧げた通水・水神祭



神事を終えて

曾於支部

曾於市末吉町高松土地改良区の隧道を探検



スタート地点の隧道付近

7月18日、水土里サークル活動組織「高松活動隊」の主催による隧道探検が開催された。同活動隊は、土地改良区と連携しながら、アート水田や学習農園稲刈りなど、地域一体となった多様な活動を行っており、隧道探検も平成21年度から毎年開催している。この日は夏休み中の土曜日とあって、子どもから大人まで約100名が、曾於市内各地から参加し、隧道を含む全長8.1kmの用水路を歩いた。

高松地域の水田に水を送る用水路は、明治42年に通水が始まったもので、100年以上の長い歴史を持つ。この間、豪雨等による被災もあったが、応急工事や改修事業により整備され、現在に至っている。隧道は16カ所で、長さは79mから1,334.5mまでさまざま。隧道部分の総延長は6.8kmになる。

当日朝8時、参加者は集合場所の高松農協ライスセンター跡地から、小型バス2台に分乗してスタート地点の高松頭首工を目指した。そこで3班に分かれ、約30名のグループ毎に下流に向かって歩き始めた。隧道は半円形で、高さと同幅、ともに約2mあるため普通に立って歩けるが、真っ暗で懐中電灯やヘッドライトを装着しないと足元が見えない。また、気温が低く水も冷たいため、真夏にもかかわらず寒さを感じた。上流から3カ所目までの隧道は素掘りの状態で、当時の人々が大変な苦勞して岩をノミで削った跡

や、水路の勾配をとるために、ろうそくを立てた跡などがそのまま残されていた。下流の13カ所の隧道は、コンクリートで整備されており、水深は15cm程度で歩きやすかったが、上流の素掘りの隧道は、水底に石が転がり、凸凹して歩きにくかった。誤って大きな石に乗ってしまい、天井に頭を何度かぶつけた。参加者の中には石に足を取られて転び、全身すべ濡れになる人もいた。

用水路には、フナ、オイカワ、タカハヤなどの魚が生息していた。子どもたちは魚を見つけて大はしゃぎで追いかけ、手づかみで捕えては持参したビニール袋に入れて喜んでた。その声が隧道の暗闇の中に響きわたり、懐中電灯の動きと走り回る水しぶきの音だけが聞こえ、楽しかった。また、暗闇のためか水温が低いせいなのか、魚の動きが鈍いことにも驚いた。天井にはコウモリが潜んでいて人が近寄ると飛び去り、隧道の出入り口付近では、群れた鳥のように飛び廻っていた。

下流に行くにつれて気温も水温も上昇し、さらにゴール手前500mからは開水路が続くため、水を蹴り上げて歩いてきた足の疲れと、照りつける日差しで汗が流れ落ちた。ゴールした時は歩き通した達成感が込み上げ、先人達が測量器具や施工機械のない時代に創り上げた水路を歩けたことに感動した。

活動隊の方々が事前に調査や草払い、水路内の土砂排除などをされたおかげで、全員無事に歩き終えることができました。隧道探検隊を企画して下さった高松活動隊及び土地改良区の皆さまに感謝申し上げます。



歩き終えた後のバーベキュー

大島事務所

瀬戸内町でふるさと探検を実施



網野子集落での点検の様子

8月から9月にかけて、瀬戸内町では、県の中山間ふるさと水と土基金事業及び本会独自予算の地域支援対策事業を活用した「ふるさと探検隊」が、町内の6集落で実施された。

今回は、8月23日に阿木名、網野子、嘉鉄の3集落で実施されたふるさと探検隊(ワークショップ)のうち、網野子と嘉鉄地区の探検隊に参加し、感じたことを紹介したい。



班ごとに集落点検の結果をとりまとめ

ワークショップでは地域に住む方々が主体となり、自分たちの住んでいる集落をより良くしていくために、意見や知恵を出し合いながら、考え、話し、アイデアを出していく。従来のように、区長さんや組織のリーダー等だけに意見を求めて計画を進めるのではなく、子どもから大人まで、住民と一緒に集落を回り、それぞれの意見を比較して優先順位を全員で検討し、事業を

申請していく方法である。このような手法をとることで、事業計画が広く周知されるだけでなく、完成した道路や施設にも愛着がわき、管理の円滑化に繋がることも期待できる。

集落点検をすることで、網野子、嘉鉄の両集落で出された改善すべき点としては、側溝に土砂が詰まり大雨の時に集落内に水が溜まることや、集落内の木の伐採が必要なこと、空き屋や持ち主がいない土地が荒れているといった両集落に共通する意見が多く出された。

その一方で、網野子集落では、国道沿いのガードレールや横断歩道の設置、集落への入口を示す案内標識の設置について、嘉鉄集落では、農業用水の取水施設までの道路舗装や親水公園の設置といった、集落ならではの要望や課題も挙げられた。

また、集落の良い点としては、海がきれいといった誰もが一目でわかるものもあったが、国道から見える滝の風景や桜並木、星空、神社のわき水、ウナギの生息する河川など、集落に住んでいるからこそ知っていたり、気づくことができる、貴重な意見が目立った。

今回のワークショップでは、地域の方々と一緒に集落を歩いて点検することで、たくさんのことを教えていただいた。次回は地域の方が気づいていない集落の良いところや、その地域ならではの魅力にも、改めて目を向けていただけるよう努力したい。



集落点検の結果を発表

会費（特別賦課金）の見直しについて

本会では、平成28年度より会費（特別賦課金）の見直しを行います。

会費を見直すにあたり、現状と課題の整理、課題を解決するための改善案について、6月～7月にかけて開催した各地域土改連絡協議会や個別説明等を通じて、会員の皆さまにご説明したところです。

今後は以下に示すスケジュールに基づき、最終調整を行いながら、平成28年度からは新たな基準による会費の徴収を予定しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、見直し案について、ご不明な点やご質問等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

■ 現状と課題

(現状1) 当該年度の事業費を賦課対象基準としている。

- ⇒ [課題1] ・ 手続が年度末に集中し、賦課通知後に変更が生じる場合がある。
- ・ 会員も次年度の予算措置が出来ない(当該年度に補正が必要な場合がある)。

(現状2) 賦課基準(県営事業は逓減方式、団体営事業は定率方式)

- ⇒ [課題2] ・ 1地区当たりの上限額が設定されており、現行基準が実態に整合しない(賦課率1.0/1000は適用されない)。
- ・ 県営事業と団体営事業の算定方法が異なるため、わかりづらい。

(現状3) 「1地区1事業当たり」の基準

- ⇒ [課題3] ・ 諸般の事情により1地区を2以上の事業で予算措置された場合の賦課金の取り扱いについて問題提起されている。

■ 改善案

【改善1】事務処理の適正化、次年度の予算措置を可能とする改善

- ⇒ ・ 前々年度の確定事業費を賦課基準とし算定する(翌年度の予算措置が可能となる)。

【改善2】賦課基準が理解しやすく、実態に整合したもの。かつ、計算が容易に出来るよう改善

- ⇒ ・ 県営事業、団体営事業とも定率方式を採用(1.5/1000に統一)
- ・ 1地区当たりの上限15万円は現行と同じ

【改善3】1地区1事業の事業費基準の適否

- ⇒ ・ 事業採択時の1地区1事業を対象とする(諸情勢による予算分割措置は対象としない)。

■ 今後のスケジュール

- | | |
|-----------|--------------|
| ○平成27年度前期 | 会員への説明・意見集約 |
| ○平成27年度後期 | 最終原案作成 |
| ○平成27年度末 | 理事会・通常総会への提案 |
| ○平成28年度 | 施行 |

○お問い合わせ：

水土里ネット鹿児島 総務部 総務課(TEL:099-223-6111)まで

平成27年度「ため池のある風景」写真コンテスト作品募集

全国ため池等整備推進事業推進協議会では、ため池の存在と大切さについて知っていただくため、全国水土里ネット及び各都道府県水土里ネットの協賛で、平成27年度「ため池のある風景」写真コンテストの作品を募集しています。毎年、本県からもたくさんの方が応募し入賞されています。

応募に関する情報は、全国水土里ネット「新・田舎人フォーラム」のサイト (<http://www.inakajin.or.jp/>) をご覧ください。

- テーマ：農業用ため池(ただし、ダムは除く)。農業用ため池を含めた農村の風景、ため池と棚田、ため池を管理する農家、ため池の四季など、自由。
- サイズ：四つ切りまたはワイド四つ切り
- 応募方法：カラー、モノクロは自由。合成写真不可。未発表作品に限る。所定の応募票を作品の裏に必ず添付
- 応募〆切：平成27年12月31日(木)当日消印有効
- 発表：平成28年3月頃、全国水土里ネットホームページにて発表
- 問い合わせ・応募先：TEL:03-3234-5591
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館
全国水土里ネット内「ため池のある風景写真コンテスト」係

「疏水のある風景」写真コンテスト2015作品募集

全国水土里ネット及び疏水ネットワークでは、疏水を含む農業水利施設の役割や多面的機能について広く知っていただくため、「疏水のある風景」写真コンテスト2015の作品を募集しています。「ため池のある風景」写真コンテストと同様、本県から多数の応募があり、入賞もされているコンテストです。

応募に関する情報は、全国水土里ネット「新・田舎人フォーラム」のサイト (<http://www.inakajin.or.jp/>) をご覧ください。

- テーマ：農業用水路などの農業水利施設を含めた農村の景観や農業水利施設とともに生きる人々、生活の様子、疏水を活用した地域づくりなど、自由。
- サイズ：四つ切りまたはワイド四つ切り
- 応募方法：カラー、モノクロは自由。合成写真不可。平成26年1月以降に撮影した未発表作品に限る。所定の応募票を作品の裏に必ず添付
- 応募〆切：平成28年1月29日(金)当日消印有効
- 発表：平成28年2月頃、全国水土里ネットホームページにて発表
- 問い合わせ・応募先：TEL:03-3234-5480
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館
全国水土里ネット内「疏水のある風景写真コンテスト」係

平成27年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」発行

平成27年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」が、全国水土里ネットから発行されます。主な改正内容は次のとおりです。

購入を希望される方は、全国水土里ネットへ直接お申し込みください。

- 新規創設・拡充事業等の起債措置
- 公共施設の老朽化対策の推進
- 関係データの更新・追加

- 1.装丁・価格：A4版 50ページ程度 1,100円(税込)
- 2.発行予定：平成27年9月末
- 3.申込先：全国水土里ネット 事業部(TEL:03-3234-5592)まで

第24回かごしまフォト農美展 展覧会の開催について

本会は、鹿児島県農業農村整備情報センター、鹿児島県、南日本新聞社と共催で、鹿児島県内の魅力ある農業と農村がテーマの公募写真展、第24回かごしまフォト農美展の展覧会を開催します。農が伝えるメッセージ満載の写真展に、ぜひお越しください。

- 1.開催日時：平成27年12月22日(火)～27日(日) 9:30～18:00
※ただし、27日は17:00まで
 - 2.開催場所：鹿児島市立美術館 一般展示室
 - 3.入場料：無料
- お問い合わせ：鹿児島県農業農村整備情報センター(TEL:099-223-6195)まで

平成27年度 水土里ネット役職員研修会の開催について

本会では、県内水土里ネット(土地改良区)の役職員を対象に研修会を開催します。対象となる皆さまには、後日改めてご案内いたします。ぜひご出席ください。

- 1.開催日時：平成28年1月26日(火)
 - 2.開催場所：かごしま県民交流センター 2階大研修室
- お問い合わせ：水土里ネット鹿児島 総務部 管理課(TEL:099-223-6116)まで

農業基盤整備資金のご案内

農業基盤整備資金について、日本政策金融公庫鹿児島支店より下記のとおり案内がありましたので、お知らせします。

農業基盤整備資金

土地改良区の運営合理化のために行う維持管理事業（過去の補助事業で整備した施設の更新等）にもご利用いただけます。

土地改良区の運営合理化のために

土地改良区の事務の運営合理化や土地改良施設の維持管理の合理化のために行う事業であって、「土地改良施設の整備事業及び維持管理事業」に該当するものは、補助・非補助を問わず、農業基盤整備資金がご利用いただけます。

対象となる事業

※土地改良区の維持管理計画等により、対象となる事業を確認します。

水管理の集中化による維持管理費の削減

頭首工、揚水機場、分水工の水位・流量等の情報を収集し、的確な操作指示を行う集中管理施設の設置

かん水手動バルブを自動バルブに入れ替え、集中管理する施設の設置

施設・用水の多目的利用

農業用水を利用した小水力発電施設（自家発電による電力料の削減）の設置による受益者負担の軽減

事務OA化による経費削減

OAシステム化の整備（賦課金徴収システム、償還金システム、積立金システム等の開発・ハードウェア整備など）※

※ソフトウェアの導入のみを対象とすることはできません。

集中計算施設の設置による経費削減

賦課金額を用水使用量に比例させる場合の賦課金額自動計算のための集中計算機の設置と水栓バルブに付設するメーターの設置

ご融資条件

償還期限：25年以内（うち据置期間10年以内）

融資限度額：負担額の全額 ※ただしお借入可能な最低限度額は50万円です。

金利：借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は、融資機関にご照会ください。

金利:0.70%(非補助、平成27年9月18日改訂)

 **日本政策金融公庫**
農林水産事業本部

ホームページ <http://www.jfc.go.jp>

日本公庫

〒890-0821
鹿児島市名山町1番26号3F
日本政策金融公庫 鹿児島支店 農林水産事業



【お電話でお問合せ】

TEL:099-805-0511 FAX:099-226-5155

(受付時間：9:00-17:00、土日祝日除く)

(平成26年4月)

○ご相談・お問い合わせ

日本政策金融公庫 鹿児島支店 農林水産事業本部 TEL:099-805-0511

水土里ネット鹿児島 総務部 管理課 会員支援係 TEL:099-223-6116

会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の平成27年10月1日現在の予定です。
変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催月日(予定)	名称	対象	場所(予定)	問い合わせ先
11月10日	平成27年度土地改良区基盤強化事業研修会 (基礎コース)	県、市町村、土地改良区 土改連	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 管理課
11月11日	平成27年度水土総合強化推進事業 (技術力向上事業) 技術実践研修会	市町村、土地改良区、土改連	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 管理課
11月11日～12日	九州「農地・水・環境保全」フォーラム熊本	九州各県市町村、 水土里サークル活動組織	熊本市	事業部 農村整備課
11月17日	小水力等発電導入技術力向上地方研修事業 地方研修会	協議会構成員 (県、土地改良区、土改連)	鹿児島市 (土改連本部)	土地改良研究所
11月19日～20日	鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会 県内研修会	協議会加入団体	南薩管内	事業部 農村整備課
11月25日～26日	平成27年度換地計画実務研修会	市町村、土地改良区	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 換地課
11月25日～26日	平成27年度農業農村整備第2回県内研修会 (県農村振興技術連盟・事業連盟共催)	県、市町村、土改連 事業連盟会員	鹿児島市 (ジェイドガーデンパレス)	土地改良研究所
11月24日	水土里ネット鹿児島 平成27年度第2回監 事会・監事監査(中間監査)	監事	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 総務課
11月27日	農業農村整備の集い	役員等	東京都	総務部 総務課
11月下旬	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 県内研修(補修研修会)	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	大隅管内	事業部 農村整備課
11月下旬	全国農地海岸保全協会 定期総会及び第19回海岸シンポジウム	協会役員	東京都	事業部 農村整備課
12月3日～4日	平成27年度換地関係異議紛争事例検討	市町村、土地改良区	熊本県土連	事業部 換地課
12月中旬	水土里ネット鹿児島 平成27年度第2回理事会	役員等	鹿児島市	総務部 総務課
1月25日～29日	小水力等発電導入技術力向上中央研修会 第3回専門技術者育成研修	発電施設の管理運営実務 担当者(土地改良区等)	東京都	土地改良研究所
1月26日	平成27年度水土里ネット役員職員研修会	土地改良区等	鹿児島市 (県民交流センター)	総務部 管理課
1月下旬	中山間ふるさと・水と土保全推進 (棚田)事業保全ネットワーク研修会	協議会会員、市町村 棚田等保全活動組織等	鹿児島市	事業部 農村整備課

編集後記

▼水土里サークル活動推進大会が9月に鹿児島市で開催され、県内各地から1,500人が集まる大盛況となりました。あちこちで法制化を歓迎する声が聴かれ、活動もさらに勢いを増しそうです。▼農地中間管理事業の取り組みについて、県地域振興公社よりご寄稿をいただきました。さつま町と西之表市の事例が紹介されています。両地区ともさらに集積の拡大を目指しているそうで、地域集積協力金の交付額とその用途についても書かれています。参考にいただければと思います。▼本会WEBサイトの傘下に伊佐市大口土地改良区のページが登録されました。このページについては、今後土地改良区が自ら記事を投稿し、管理していくことになります。来年度以降、徐々に登録数を増やしていこうと考えています。▼すでにご案内しておりますが、平成28年度より本会の特別賦課金の見直しを行います。不明な点につきましては、早めにお問い合わせください。▼今年度の新規採用職員2名に自己紹介を書いてもらいました。採用から半年が過ぎ、落ち込んだり励まされたりしながら、それぞれのペースで頑張っているようです。温かく見守ってくださいますよう、よろしくお願いたします。(1)



水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会
〒892-8543 鹿児島市名山町10-22
TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130